

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成25年11月
(第2回訂正分)

株式会社 A N A P

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年11月11日に関東財務局長に提出し、平成25年11月12日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年10月15日付をもって提出した有価証券届出書及び平成25年10月30日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集320,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し220,500株（引受人の買取引受による売出し150,000株・オーバーアロットメントによる売出し70,500株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成25年11月8日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

- 3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し70,500株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

2【募集の方法】

平成25年11月8日に決定された引受価額（920円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（1,000円）で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「156,800,000」を「147,200,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「156,800,000」を「147,200,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であります。
(注) 5の全文削除

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

- 「発行価格(円)」の欄:「未定(注)1」を「1,000」に訂正
「引受価額(円)」の欄:「未定(注)1」を「920」に訂正
「資本組入額(円)」の欄:「未定(注)3」を「460」に訂正
「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)4」を「1株につき1,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。
公募増資等の価格の決定にあたりましては、960円以上1,000円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数320,000株、引受人の買取引受による売出し150,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限70,500株(以下総称して「公開株式数」という。)を目途に需要の申告を受け付けました。その結果、
①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数に渡っていたこと。
③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。
が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき1,000円と決定いたしました。
なお、引受価額は1株につき920円と決定いたしました。
2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,000円)と発行価額(816円)及び平成25年11月8日に決定した引受価額(920円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3 平成25年10月15日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成25年11月8日に資本組入額(資本金に組入れる額)を1株につき460円に決定いたしました。
4 申込証拠金には、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき920円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8の全文削除

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄:

- 2 引受人は新株式払込金として、平成25年11月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき920円)を払込むことといたします。
3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき80円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

- 1 上記引受人と平成25年11月8日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「313,600,000」を「294,400,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「306,800,000」を「287,600,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、平成25年10月29日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額287,600千円及び「1 新規発行株式」の（注）4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限64,632千円については、平成26年8月期に既存事業の新規出店計画として、10月～12月にかけて東海地方1店舗、関東地方1店舗の計画があり、その後は別に6店舗の出店を予定しており、平成26年8月期に合計8店舗の出店に係る費用175,161千円、平成27年8月期に合計7店舗の出店を予定しており、その出店に係る費用127,071千円、平成26年8月期以降にオンラインショップ管理システムに係るシステム関連費用50,000千円に充当する予定であります。オンラインショップ管理システムに係るシステム関連費用の内訳としましては、本社在庫管理システムの構築に10,000千円、他社ブランド取扱いに伴うシステムの構築に10,000千円、システムの改修に30,000千円を予定しております。

また、残額が生じた場合は、平成26年6月末までに長期借入金の返済資金に充当する予定であります。

なお、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成25年11月8日に決定された引受価額（920円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,000円）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「147,000,000」を「150,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「147,000,000」を「150,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 4 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し70,500株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

（注）4、5の全文削除及び6、7の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1（注）2」を「1,000」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「920」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2」を「1株につき1,000」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3」を「（注）3」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 大和証券株式会社 150,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき80円）の総額は引受人の手取金となります。

- 4 上記引受人と平成25年11月8日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「69,090,000」を「70,500,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「69,090,000」を「70,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を**勘案した結果**行われる大和証券株式会社による売出しであります。

5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

（注）5の全文削除及び6の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,000」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき1,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2 売出しに必要な条件については、平成25年11月8日において決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成25年10月15日及び平成25年10月29日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 70,500株
募集株式の払込金額	1株につき816円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。 <u>（注）</u>
払込期日	平成25年12月18日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区渋谷二丁目20番11号 株式会社りそな銀行 渋谷支店

（注） 割当価格は、平成25年11月8日に920円に決定いたしました。

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成25年12月13日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（70,500株）を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成25年10月
(第1回訂正分)

株式会社 A N A P

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年10月30日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年10月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集320,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し220,500株（引受人の買取引受による売出し150,000株・オーバーアロットメントによる売出し70,500株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成25年10月29日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

- 4 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成25年10月15日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3の全文削除及び4、5、6の番号変更

2【募集の方法】

平成25年11月8日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成25年10月29日開催の取締役会において決定された払込金額（816円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「153,600,000」を「156,800,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「153,600,000」を「156,800,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件（960円～1,000円）の平均価格（980円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 仮条件（960円～1,000円）の平均価格（980円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は313,600,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「816」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は960円以上1,000円以下の価格といたします。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
なお、当該仮条件は変更されることがあります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年11月8日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（816円）及び平成25年11月8日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 8 引受価額が発行価額（816円）を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「大和証券株式会社249,500、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社14,100、SMBCFレンド証券株式会社14,100、みずほ証券株式会社14,100、株式会社SBI証券14,100、むさし証券株式会社9,400、エース証券株式会社4,700」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

- 1 上記引受人と発行価格決定日（平成25年11月8日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

（注）1の全文削除及び2、3の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「307,200,000」を「313,600,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「300,400,000」を「306,800,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

- 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（960円～1,000円）の平均価格（980円）を基礎として算出した見込額であります。平成25年10月29日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額306,800千円及び「1 新規発行株式」の（注）4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限68,848千円については、平成26年8月期に既存事業の新規出店計画として、10月～12月にかけて東海地方1店舗、関東地方1店舗の計画があり、その後は別に6店舗の出店を予定しており、平成26年8月期に合計8店舗の出店に係る費用175,161千円、平成27年8月期に合計7店舗の出店を予定しており、その出店に係る費用142,682千円、平成26年8月期以降にオンラインショップ管理システムに係るシステム関連費用50,000千円に充当する予定であります。オンラインショップ管理システムに係るシステム関連費用の内訳としましては、本社在庫管理システムの構築に10,000千円、他社ブランド取扱いに伴うシステムの構築に10,000千円、システムの改修に30,000千円を予定しております。

また、残額が生じた場合は、平成26年6月末までに長期借入金の返済資金に充当する予定であります。

なお、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「144,000,000」を「147,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「144,000,000」を「147,000,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

- 4 売出価額の総額は、仮条件（960円～1,000円）の平均価格（980円）で算出した見込額であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「67,680,000」を「69,090,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「67,680,000」を「69,090,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5 売出価額の総額は、仮条件（960円～1,000円）の平均価格（980円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成25年10月15日及び平成25年10月29日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 70,500株
募集株式の払込金額	<u>1株につき816円</u>
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成25年12月18日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区渋谷二丁目20番11号 株式会社りそな銀行 渋谷支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成25年12月13日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに
株式売出届出目論見書

平成25年10月

株式会社ANAP

ANAP[®]

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式261,120千円（見込額）の募集及び株式144,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式67,680千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成25年10月15日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ANAP

東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の内容

当社は、多彩な商品バリエーションとスピーディーな供給を意識しております。また、「オンタイム」おしゃれを楽しみたい女性のニーズに応えるため、欲しいものが手頃な価格でいつでも手に入る「リアルクロージング」を展開し、「現在（いま）」であることにこだわっております。

これは、当社の企業理念として、お客様が「ファッション」を「オンタイム」で楽しめることが何より大事であると認識していることによります。

各事業におきましても、リーズナブルにおしゃれを楽しみたい女性のカジュアルファッションブランドとして幅広い顧客ニーズをフォローするため、メインブランドのANAPを中心にしながらコンセプトの異なる数多くの独自ブランドをサブブランドとして展開しており、近年は新たな年齢層のKIDSやGIRLに注力しながら、アクセサリやバック、小物類についてもブランドとして扱っております。

ANAP®

幅広い年齢層から支持されている全国ブランド、定番もの、流行もの、個性的アイテムまで、他にはないアイテム数とリーズナブルさで商品を取り揃えています。

anap mimpì

MIMPIとはバリ語で「夢」、リゾート&サーフカジュアルをコンセプトとしてスタートし、今もコンセプトを守り続けています。サーフガール必見のエキゾチックアイテムからエスニック調のセレブアイテムまで取り揃えています。

Settimissimo

イタリアの現地バイヤーセレクトによる直輸入アイテムからオリジナルアイテムまで取扱うブランドです。ありそうでなかった個性派アイテムを取り揃えています。

Chille anap

ガーリーテイスト&古着MIXがテーマのラブリーで可愛いブランド。ハートやリボン、ドット柄、フリルアイテムから定番の着やすく合わせやすいアイテムまで取り揃えています。

ANAP USA

Blackスタイルをベースにカジュアルからパーティスタイルまでnight&dayで幅広く取扱うブランド。L.Aインポート他、旬なアイテムを揃え、LATINAと合わせて商品展開しています。

Latina

SEXYでボリュームのあるワンランク上の洗練されたスタイルをコンセプトに、オリジナルアイテムをはじめ、L.Aからの買い付け商品も取扱うブランド。他では見られない目を引くアイテムを取り揃えています。

ANAP GIRL

KIDSを卒業しANAPの大人になるまでのジュニアが、ANAPらしさを楽しめるブランドです。

ANAP KIDS

ANAPと同じアイテムやインポートアイテムのKIDSサイズを取扱うブランド。親子でお揃いのANAPスタイルが楽しめます。

CRUCE anap

ANAPの専属バイヤーによる小物オンリーセレクト。ネックレスやピアス、ハットからサンダルまでの全身アクセサリが揃います。

Sandie anap

いつものカジュアルスタイルに差をつけたい！そんな自由なハートにちょっぴりスパイスをプラスしたカジュアル&クールなブランドです。

Alluge

ANAPでは若すぎるがANAPが好き！という人に着て欲しいANAPを卒業した大人の女性向けブランドです。

A N A P
H O M E

バイヤーセレクトの買付雑貨や小物、おしゃれ用品、部屋着、パーティー用品などを幅広く扱うブランドです。

Factor=

ガールズ目線でアメカジ、ヴィンテージ、MEN'S likeなサイズをMIX。枠にはまらない好奇心あふれる女子達へ、雑貨もプラスしたトータルコーデを提案します。

ANAP MEN

ANAPが好きな彼女とのトータルなコーディネートを実現するMEN'Sセレクトブランドです。

Romeo & Julieta

Spanish Harlemを卒業したcutie pieに向けてハイセンス&ハイクオリティな商品を提案。かわいらしく、女らしく、大人らしく、キュートな大人への「mellow」なリアルクローズです。

Spanish Harlem

フェミニンキュート&セクシーなレディースブランド。型にはまらないさりげないトレンド感を意識したcutie pieへ。明日着たい服をリーズナブルに提案しています。

Love Handles

ANAPオンラインショップを運営するクリエイターが作るオリジナルTシャツのブランドです。



当社は、ファッション業界においては商品トレンドをいかに早く捉えるかが最も重要な経営情報であると考えております。特徴の異なる多数ブランドを並行展開することで、互いの弱点をカバーし、当社全体では年間を通して安定した売上を確保することを目指しています。

また、当社ではたくさんある品物の中から自分の好きなものを探したい、同じ服を着た人に会いたくないと考えているお客様のために「多品種少ロット」の商品展開を行っておりますが、これは1つの商品の好不調が全体売上に影響しない（売れない商品があっても売れる商品でカバーできる）というメリットもあります。商品の入れ替わりが早く、常に新鮮な品揃えとなっていることもブランドの魅力を高める要因となり、安定経営に貢献しています。

(1) 店舗販売事業

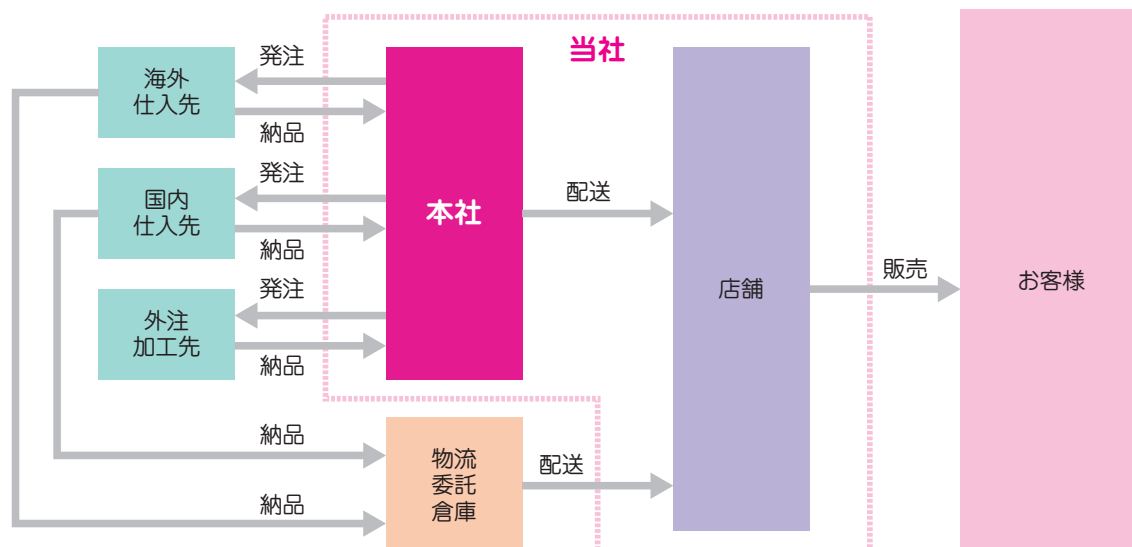
「ANAP」とそのサブブランド等からなるANAPブランドの主要な販売チャネルとして、原宿や渋谷等に位置する路面の旗艦店舗から、郊外に位置する大型SCへの出店など、第22期事業年度末において全国に93店舗を展開しております。



竹下店



渋谷店



(注) 一部のブランドにつきましては、外注加工先にて生産を行っております。

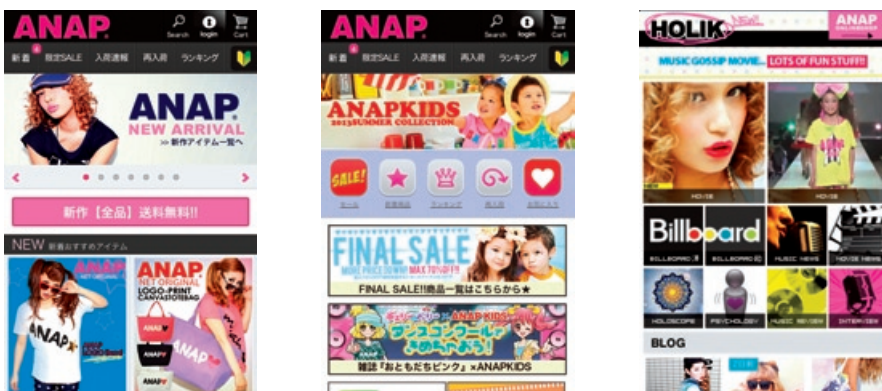
(2) インターネット販売事業

当社は、平成14年1月より「ANAPオンラインショップ」としてANAPブランドのショッピングサイトの運営を開始しております。

当社サイトの大きな特徴は、近年見られるいわゆるセレクト型のインターネットショッピングサイトとは異なり、自社開発のシステムによって構築された自社ブランド販売用のサイトであり、当社の商品戦略を機動的に実現する重要な販売チャネルとして位置付けております。

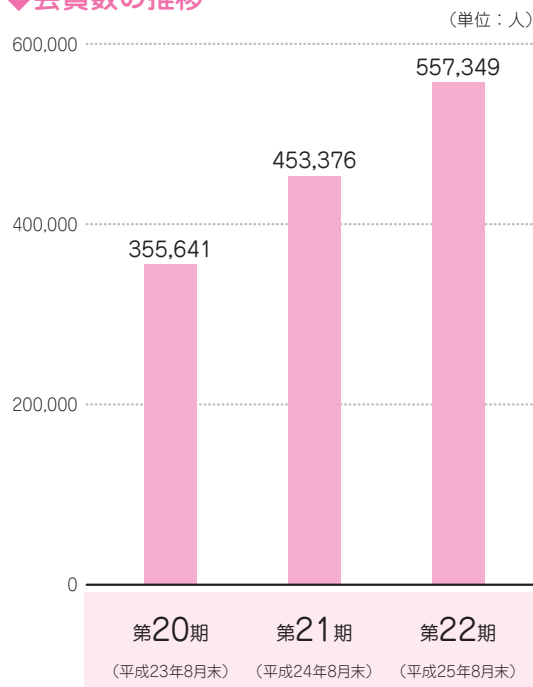
常時1万アイテム以上の自社商品を品揃えしながら、ANAPカラーを前面に押し出したPOPなデザインのサイトを作り、ターゲットとする年代層が興味を持っている海外ミュージックや映画等のエンターテインメント情報を提供し、ファッション雑誌を見ているかのような感覚や、お客様がウィンドウショッピングを楽しんでいるかのような感覚になれることを意識して、掲載商品をコーディネートしてお客様が自身で着用した姿をイメージしやすくしたり、流行に敏感なお客様のために、いち早くスマートフォンに対応したサイト運営を行ってきた結果、現在では受注におけるスマートフォンからの受注比率は60%を超える高い比率となっております。

スマートフォンサイト

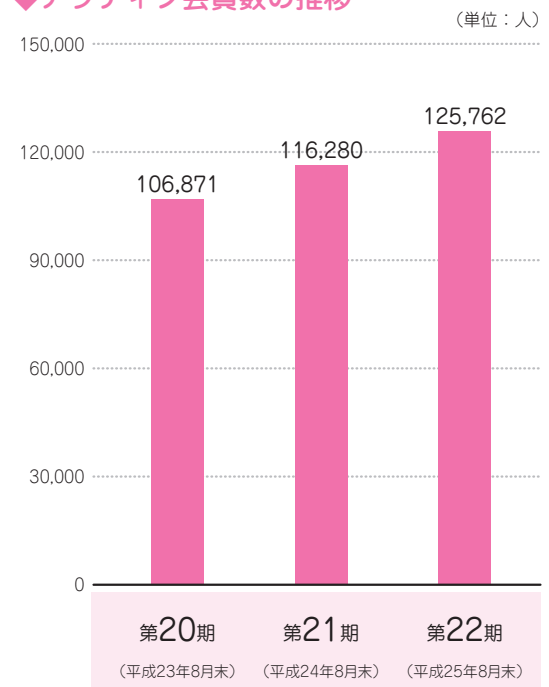


オンラインショップデータ

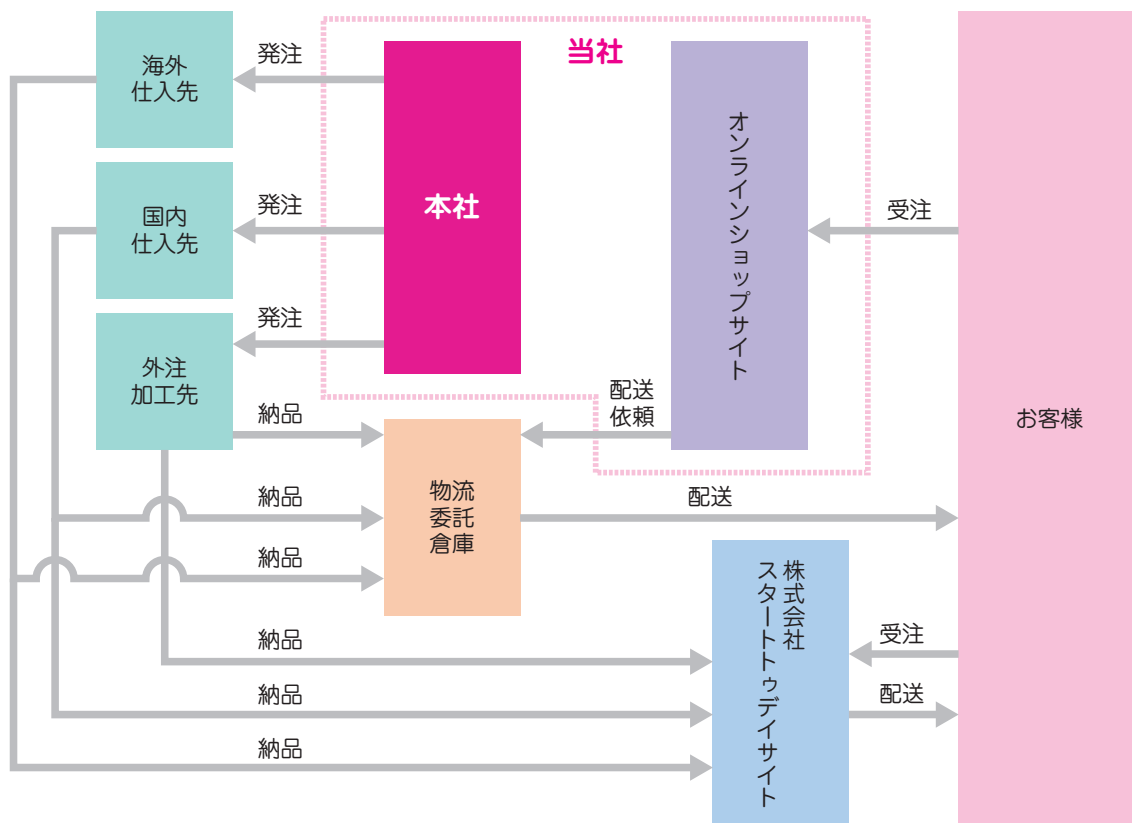
◆会員数の推移



◆アクティブ会員数の推移



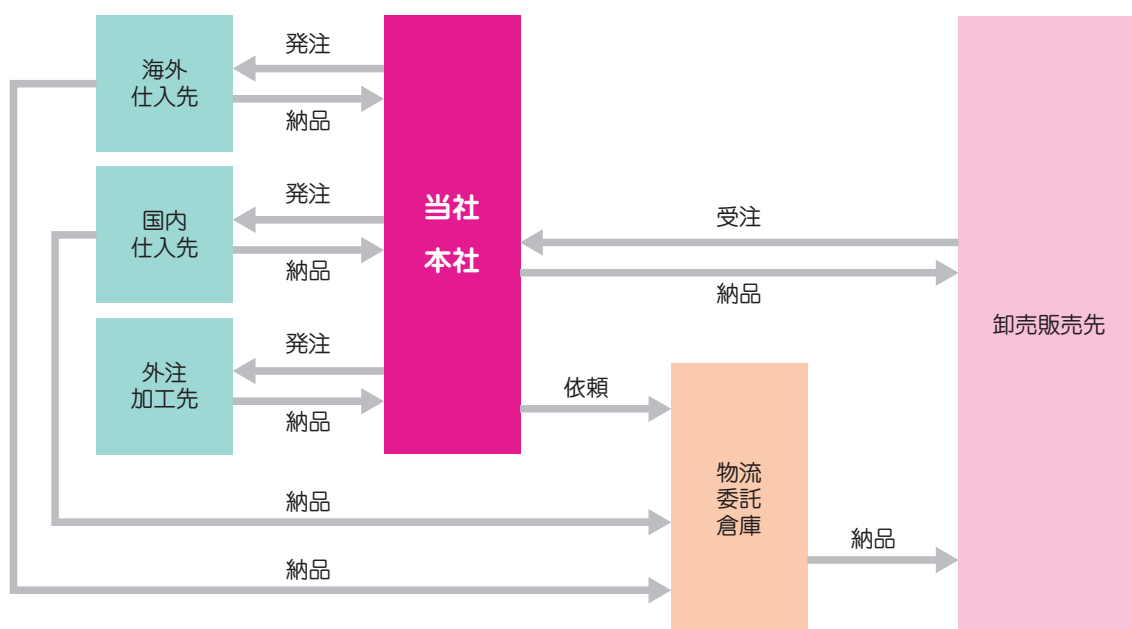
※アクティブ会員数は1年以内に購入実績のある人の集計



(注) 1. 株式会社スタートトゥデイサイトは、平成25年9月より開始しております。
2. 一部のブランドにつきましては、外注加工先にて生産を行っております。

(3) 卸売販売事業

当社は、全国のセレクトショップ向けに卸売販売を行っております。「ANAP」の各ブランドはバイヤーによるセレクト商品を納品し、「Romeo y Julieta」「Spanish Harlem」のブランドは展示会受注による商品を、納品しております。

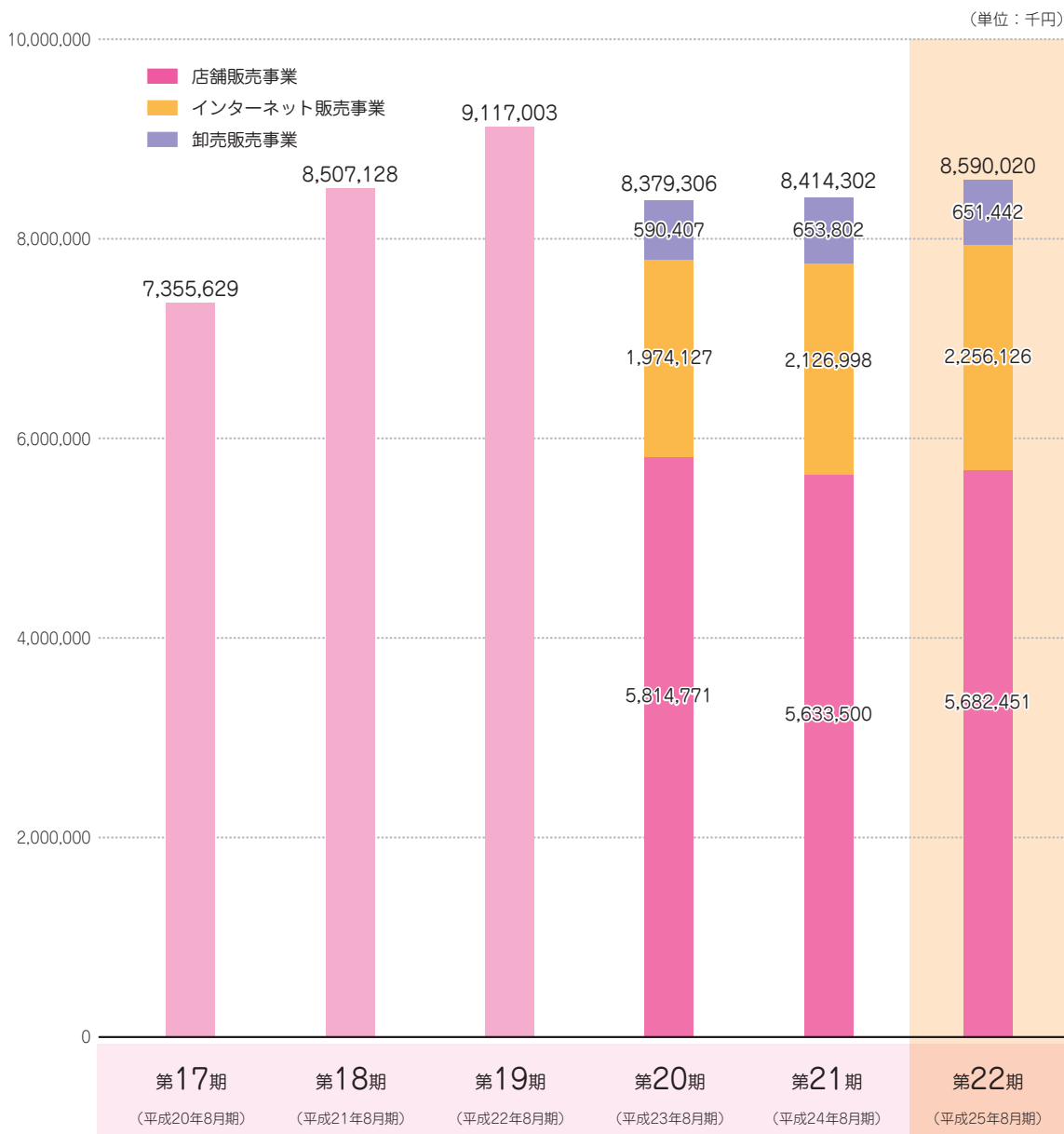


(注) 一部のブランドにつきましては、外注加工先にて生産を行っております。

2 事業の概況

当社は、「仕事は楽しく」「現場主義」を基本理念に掲げ、ファッションが大好きな当社の社員が、ANAP商品を着こなし、自分たちの思いのままのファッションを表現できる、風通しのよい環境を作りながら、お客様にも「楽しいショッピング」をしていただけるSHOP作りを事業の基本にしながら、自社ショッピングサイトでのインターネット販売事業、全国のショッピングセンターを中心とした店舗販売事業と卸売販売事業を行っております。

● 売上高構成



3 業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

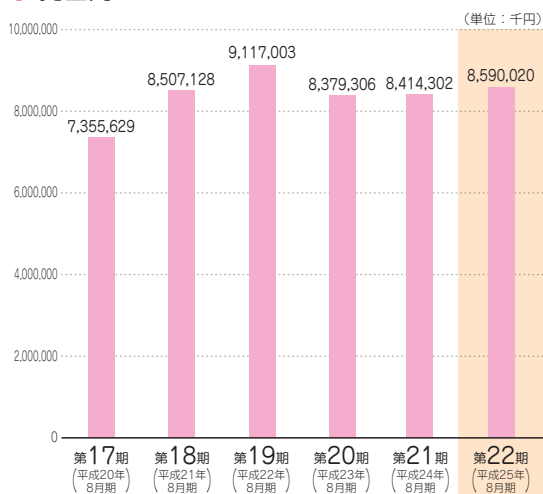
(単位：千円)

回 次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決 算 年 月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月
売上高	7,355,629	8,507,128	9,117,003	8,379,306	8,414,302	8,590,020
経常利益又は経常損失(△)	308,132	△174,874	△221,344	142,078	628,405	621,146
当期純利益又は当期純損失(△)	61,018	△21,395	△257,129	△61,808	234,819	261,167
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	118,000	118,000	118,000	118,000	118,000	118,000
発行済株式総数 (株)	3,480	3,480	3,480	3,480	3,480	1,740,000
純資産額	2,031,832	2,005,487	1,760,179	1,701,907	1,943,460	2,205,006
総資産額	3,707,491	5,230,590	5,459,529	5,318,347	5,100,887	4,973,161
1株当たり純資産額 (円)	583,859.92	576,289.40	505,798.64	978.11	1,116.93	1,267.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	17,534.14	△6,148.01	△73,887.64	△35.52	134.95	150.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.8	38.3	32.2	32.0	38.1	44.3
自己資本利益率 (%)	3.0	—	—	—	12.9	12.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	369,259	297,544	△377,022
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△91,075	△84,026	482,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△187,215	△356,400	△152,851
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	802,978	661,399	619,934
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	222 (214)	236 (253)	260 (346)	235 (332)	253 (306)	269 (302)

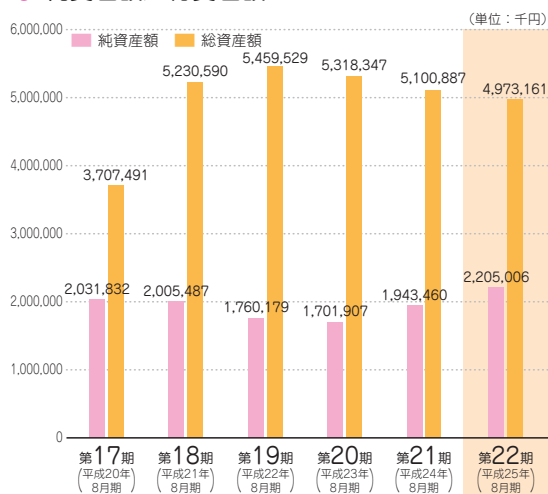
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、第18期、第19期及び第20期は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第18期、第19期及び第20期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第19期まではキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る項目については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を() 外数で記載しております。
9. 当社は、第20期及び第21期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第17期、第18期及び第19期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
- なお、第22期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。
10. 当社は、第21期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。なお、平成25年8月14日付で株式1株につき500株の株式分割を行いました(第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております)。
11. 上記10のとおり当社は、平成25年8月14日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第17期の期首に当該分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第17期、第18期及び第19期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月
1株当たり純資産額 (円)	1,167.72	1,152.58	1,011.60	978.11	1,116.93
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	35.07	△12.30	△147.78	△35.52	134.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—

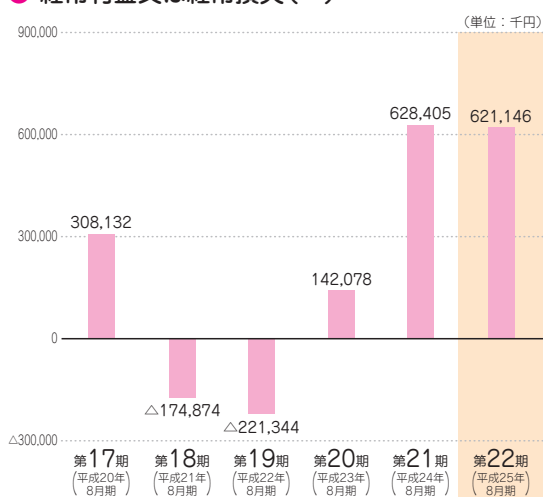
● 売上高



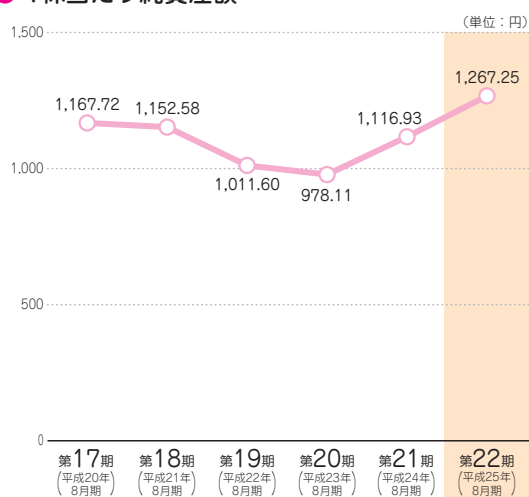
● 純資産額／総資産額



● 経常利益又は経常損失(△)

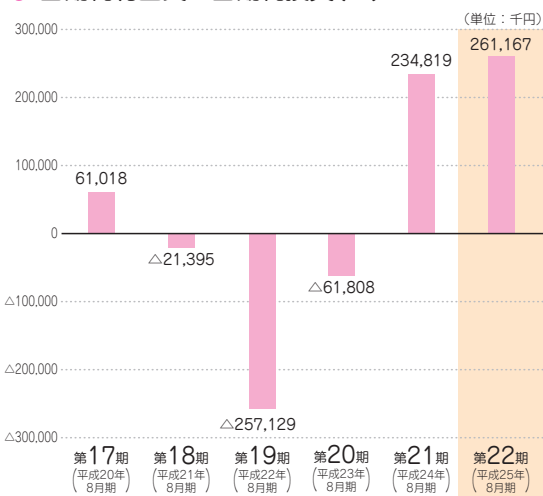


● 1株当たり純資産額

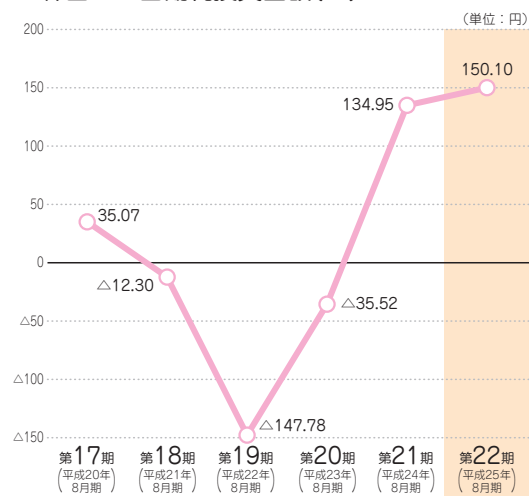


(注) 当社は、平成25年8月14日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。上記では、第17期の期首に当該分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

● 当期純利益又は当期純損失(△)



● 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注) 当社は、平成25年8月14日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。上記では、第17期の期首に当該分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	21
5. 従業員の状況	22
第2 事業の状況	23
1. 業績等の概要	23
2. 生産、受注及び販売の状況	26
3. 対処すべき課題	28
4. 事業等のリスク	29
5. 経営上の重要な契約等	34
6. 研究開発活動	35
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	36
第3 設備の状況	39
1. 設備投資等の概要	39
2. 主要な設備の状況	40
3. 設備の新設、除却等の計画	41
第4 提出会社の状況	42
1. 株式等の状況	42
2. 自己株式の取得等の状況	46
3. 配当政策	46
4. 株価の推移	46
5. 役員の状況	47
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	50

第5 経理の状況	57
1. 財務諸表等	58
(1) 財務諸表	58
(2) 主な資産及び負債の内容	116
(3) その他	119
第6 提出会社の株式事務の概要	147
第7 提出会社の参考情報	148
1. 提出会社の親会社等の情報	148
2. その他の参考情報	148
第四部 株式公開情報	149
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	149
第2 第三者割当等の概況	150
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	150
2. 取得者の概況	152
3. 取得者の株式等の移動状況	153
第3 株主の状況	154
[監査報告書]	156

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月15日
【会社名】	株式会社ANAP
【英訳名】	ANAP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家高 利康
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号
【電話番号】	03-5772-2717（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 竹内 博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号
【電話番号】	03-5772-2717
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 竹内 博
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 261, 120, 000円
	売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 144, 000, 000円
	（オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 67, 680, 000円
	（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	320,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 平成25年10月15日開催の取締役会決議によっております。

- 2 当社は、平成25年10月15日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- 3 発行数については、平成25年10月29日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

- 4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成25年10月15日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成25年11月8日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成25年10月29日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	320,000	261,120,000	153,600,000
計（総発行株式）	320,000	261,120,000	153,600,000

- （注） 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（960円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（960円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は307,200,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成25年11月12日(火) 至 平成25年11月15日(金)	未定 (注) 4	平成25年11月18日(月)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成25年10月29日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年11月8日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成25年10月29日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成25年11月8日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成25年10月15日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成25年11月8日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成25年11月19日（火）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込みに先立ち、平成25年10月31日から平成25年11月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 渋谷支店	東京都渋谷区渋谷二丁目20番11号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成25年11月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
SMBCFriend証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番13		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計	—	320,000	—

- (注) 1 引受株式数は、平成25年10月29日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
- 2 上記引受人と発行価格決定日（平成25年11月8日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
307,200,000	6,800,000	300,400,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（960円）を基礎として算出した見込額であります。平成25年10月29日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額300,400千円及び「1 新規発行株式」の（注）5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限67,443千円については、平成26年8月期に既存事業の新規出店計画として、10月～12月にかけて東海地方1店舗、関東地方1店舗の計画があり、その後は別に6店舗の出店を予定しており、平成26年8月期に合計8店舗の出店に係る費用175,161千円、平成27年8月期に合計7店舗の出店を予定しており、その出店に係る費用142,682千円、平成26年8月期以降にオンラインショップ管理システムに係るシステム関連費用50,000千円に充当する予定であります。オンラインショップ管理システムに係るシステム関連費用の内訳としましては、本社在庫管理システムの構築に10,000千円、他社ブランド取扱いに伴うシステムの構築に10,000千円、システムの改修に30,000千円を予定しております。

なお、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成25年11月8日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	150,000	144,000,000	東京都世田谷区 中島篤三 135,000株 東京都世田谷区 家高利康 15,000株
計（総売出株式）	—	150,000	144,000,000	—

- （注）1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（960円）で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成25年 11月12日(火) 至 平成25年 11月15日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成25年11月8日）に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成25年11月8日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成25年11月19日（火））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	70,500	67,680,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	70,500	67,680,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成25年11月19日から平成25年12月13日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（960円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成25年 11月12日(火) 至 平成25年 11月15日(金)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成25年11月8日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成25年11月19日（火））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成25年11月19日に東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）へ上場される予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成25年10月15日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 70,500株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成25年12月18日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区渋谷二丁目20番11号 株式会社りそな銀行 渋谷支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成25年12月13日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である中島篤三及び家高利康、並びに当社の株主である株式会社りそな銀行、中島睦美、家高利直、家高利彰、鈴木忠昭、家高利雄、家高祐美子、家高五穂子、畑野幸子、竹内邦之、照井キヨ、森澤修一、金子光四郎、谷田部晶之、川窪一平及び株式会社小出ニットは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成26年2月16日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、株式会社東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成20年 8 月	平成21年 8 月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月
売上高 (千円)	7,355,629	8,507,128	9,117,003	8,379,306	8,414,302
経常利益 又は経常損失 (△) (千円)	308,132	△174,874	△221,344	142,078	628,405
当期純利益 又は当期純損失 (△) (千円)	61,018	△21,395	△257,129	△61,808	234,819
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	118,000	118,000	118,000	118,000	118,000
発行済株式総数 (株)	3,480	3,480	3,480	3,480	3,480
純資産額 (千円)	2,031,832	2,005,487	1,760,179	1,701,907	1,943,460
総資産額 (千円)	3,707,491	5,230,590	5,459,529	5,318,347	5,100,887
1株当たり純資産額 (円)	583,859.92	576,289.40	505,798.64	978.11	1,116.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	17,534.14	△6,148.01	△73,887.64	△35.52	134.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.8	38.3	32.2	32.0	38.1
自己資本利益率 (%)	3.0	—	—	—	12.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	369,259	297,544
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△91,075	△84,026
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△187,215	△356,400
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	—	—	—	802,978	661,399
従業員数 (人)	222	236	260	235	253
(外、平均臨時雇用者数)	(214)	(253)	(346)	(332)	(306)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、第18期、第19期及び第20期は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第18期、第19期及び第20期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第19期まではキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る項目については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
9. 当社は、第20期及び第21期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第17期、第18期及び第19期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
10. 当社は、第21期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。なお、平成25年8月14日付で株式1株につき500株の株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
11. 上記10のとおり当社は、平成25年8月14日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第17期の期首に当該分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第17期、第18期及び第19期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月
1株当たり純資産額(円)	1,167.72	1,152.58	1,011.60	978.11	1,116.93
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	35.07	△12.30	△147.78	△35.52	134.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—

2 【沿革】

平成4年9月	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目55番12号に資本金1,000万円にて株式会社エイ・エヌアートプランニングを設立
平成4年10月	1号店としてANAP原宿店を出店
平成5年11月	本店を東京都渋谷区神宮前二丁目31番21号に移転
平成13年6月	本店を東京都渋谷区神宮前三丁目4番9号に移転
平成14年1月	ANAPオンラインショップの運営を開始
平成14年2月	ANAP USA店の出店により10店舗達成
平成18年5月	資本金を2,000万円に増資
平成18年8月	株式会社ヤタカ・インコーポレーテッドと合併し、フランチャイズ11店舗を直営店とする 社名を株式会社アナップヤタカインコーポレーテッドとし資本金を1億1,800万円に増資
平成19年6月	本店を東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号に移転
平成19年6月	大分FORUS店の出店により50店舗達成
平成19年9月	社名を株式会社ANAPに変更
平成24年3月	本社機能を東京都渋谷区神宮前二丁目7番7号に移転
平成25年6月	本社機能を東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号に移転

3【事業の内容】

当社は、「仕事は楽しく」「現場主義」を基本理念に掲げ、ファッションが大好きな当社の社員が、当社商品を着こなし、自分たちの思いのままのファッションを表現できる、風通しのよい環境を作りながら、お客様にも「楽しいショッピング」をしていただけるSHOP作りを事業の基本にしております。

このように、全国のショッピングセンター（以下：SC）を中心とした店舗販売事業に加え、自社ショッピングサイトでのインターネット販売事業、及び卸売販売事業を行っております。

当社は、多彩な商品バリエーションとスピーディーな供給を意識しております。また、「オンタイムで」おしゃれを楽しみたい女性のニーズに応えるため、欲しいものが手頃な価格でいつでも手に入る「リアルクロージング」を展開し、「現在（いま）」であることにこだわっております。

これは、当社の企業理念として、「お客様がファッションをオンタイムで楽しむことが何より大事である」と認識していることによります。

各事業におきましても、リーズナブルにおしゃれを楽しみたい女性のカジュアルファッションブランドとして幅広い顧客ニーズをフォローするため、メインブランドのANAPを中心にしながら、コンセプトの異なる数多くの独自ブランドをサブブランドとして展開しております。また、近年は新たな年齢層のKIDSやGIRLに注力しながら、アクセサリーやバッグ、小物類についてもブランドとして扱っております。

（当社の主要なブランドラインナップ）

ブランド名	ブランドコンセプト
『ANAP』 アナップ	幅広い年齢層から支持されている全国ブランド、定番もの、流行もの、個性的アイテムまで、他にはないアイテム数とリーズナブルさで商品を取り揃えています。
『ANAP MIMPI』 アナップ ミンピ	MIMPIとはバリ語で「夢」、リゾート&サーフカジュアルをコンセプトとしてスタートし、今もコンセプトを守り続けています。サーフガール必見のエキゾチックアイテムからエスニック調のセレブアイテムまで取り揃えています。
『SETTIMISSIMO』 セッティミッシモ	イタリアの現地バイヤーセレクトによる直輸入アイテムからオリジナルアイテムまで取扱うブランドです。ありそうでなかった個性派アイテムを取り揃えています。
『CHILLE』 チル	ガーリーテイスト&古着MIXがテーマのラブリーで可愛いブランド。ハートやリボン、ドット柄、フリルアイテムから定番の着やすくて合わせやすいアイテムまで取り揃えています。
『ANAP USA』 アナップ ユーエスエー	Blackスタイルをベースにカジュアルからパーティスタイルまでnight & dayで幅広く取扱うブランド。L. Aインポート他、旬なアイテムを揃え、LATINAと合わせて商品展開しています。
『LATINA』 ラティーナ	SEXYでボリュームのあるワンランク上の洗練されたスタイルをコンセプトに、オリジナルアイテムをはじめ、L. Aからの買い付け商品も取扱うブランド。他では見られない目を引くアイテムを取り揃えています。
『ANAP GIRL』 アナップ ガール	KIDSを卒業しANAPの大人になるまでのジュニアが、ANAPらしさを楽しめるブランドです。

ブランド名	ブランドコンセプト
『ANAP KIDS』 アナップ キッズ	ANAPと同じアイテムやインポートアイテムのKIDSサイズを取扱うブランド。親子でお揃いのANAPスタイルが楽しめます。
『CRUCE』 クルーセ	ANAPの専属バイヤーによる小物オンリーセレクト。ネックレスやピアス、ハットからサンダルまでの全身アクセサリーが揃います。
『SANDIE LUV』 サンディー ラブ	いつものカジュアルスタイルに差をつけたい！そんな自由なハートにちょっぴりスパイスをプラスしたカジュアル&クールなブランドです。
『All u g e』 アルージュ	ANAPでは若すぎるがANAPが好き！という人に着て欲しいANAPを卒業した大人の女性向けブランドです。
『ANAP HOME』 アナップ ホーム	バイヤーセレクトの買付雑貨や小物、おしゃれ用品、部屋着、パーティー用品などを幅広く扱うブランドです。
『ANAP MEN』 アナップ メン	ANAPが好きな彼女とのトータルなコーディネートを実現するMEN'Sセレクトブランドです。
『FACTOR EQUAL』 ファクター イコール	ガールズ目線でアメカジ、ヴィンテージ、MEN'S likeなサイズ感をMIX。枠にはまらない好奇心あふれる女子達へ、雑貨もプラスしたトータルコーデを提案します。
『Romeo y Julietta』 ロミオ ジュリエッタ	Spanish Harlemを卒業したcutie pieに向けてハイセンス&ハイクオリティな商品を提案。かわいらしく、女らしく、大人らしく、キュートな大人への「mellow」なリアルクローズです。
『Spanish Harlem』 スパニッシュ ハーレム	フェミニンキュート&セクシーなレディースブランド。型にはまらないさりげないトレンド感を意識したcutie pieへ。明日着たい服をリーズナブルに提案しています。
『LOVE HANDLES』 ラブ ハンドルズ	ANAPオンラインショップを運営するクリエイターが作るオリジナルTシャツのブランドです。

当社は、ファッション業界において、商品トレンドをいかに早く捉えるかが、最も重要な経営情報であると考えております。特徴の異なる多数ブランドを並行展開することで、互いの弱点をカバーし、年間を通して安定した売上を確保することを目指しております。

また、当社では「たくさんある品物の中から自分の好きなものを探したい、自分と同じ服を着た人に会いたくない」と考えているお客様のために「多品種少ロット」の商品展開を行っております。これは、1つの商品の好不調が全体売上に影響しない（販売不調な商品があっても好調な商品でカバーできる）というメリットを兼ね備えております。また、商品の入れ替わりが早く、常に新鮮な品揃えとなっていることがブランドの魅力を高めることに繋がり、安定経営に貢献しております。

それらを実現するため、当社は、極力現場主義によるボトムアップ式の経営となるような仕組みを取り入れております。特に、商品企画担当者には十分な権限を与え、より早い商品トレンドを各担当者の判断で捉え、商品展開に直接結びつけることで、多様な顧客ニーズに応える体制を構築しております。

さらに、当社は、本部一括調達による仕入を行っております。経験を積んだ本部のバイヤーに、店舗の店長クラスの従

業員が同行・連携することにより、ベテランバイヤーによる豊富な経験と現場スタッフの最新情報が、ハイブリッド効果を生んでいるものと考えております。その結果、機会ロス、在庫リスクの低減に加え、店舗の店長クラスの従業員が仕入に同行することにより、次世代のバイヤーを育成できる体制を構築しております。

加えて、海外仕入に関しては、平成25年8月期にて平均1.8ヶ月というリードタイムでの仕入れを実現するとともに、特に売れ筋のリピートオーダー時に品揃えができる体制となっております。

（１）店舗販売事業

「ANAP」とそのサブブランド等からなるANAPブランドの主要な販売チャネルとして、原宿や渋谷等に位置する路面旗艦店から、郊外に位置する大型SCへの出店など、第22期事業年度末において全国に93店舗を展開しております。

当社にとって店舗は、「お客様にANAPブランド商品に直接触れていただきながら、ANAPブランドの魅力を実感していただくための大切な場所」と考えております。各ブランドのコンセプトに即した店舗内装を施し、また各店のスタッフは品揃えやディスプレイの隅々までに工夫をこらし、「ポップなオリジナルカラー」を取り揃え、ご来店いただいたお客様に楽しくショッピングをしていただけるよう、心を込めて接客しております。

また、当社は各店舗を、市場の動向、時代の流行を探るためのアンテナとして位置付けております。ブランド及び地域性により異なるお客様のニーズを敏感にキャッチしつつ、次の商品企画、品揃えにスピーディーに反映させていくために必要な場所として認識し、運営しております。

(2) インターネット販売事業

当社は、平成14年1月より「ANAPオンラインショップ」としてANAPブランドのショッピングサイトの運営を開始しております。

当社サイトの大きな特徴は、近年見られるセレクト型のインターネットショッピングサイトとは異なった、自社開発システムによる自社ブランド販売用サイトであり、当社の商品戦略を機動的に実現する重要な販売チャネルとして位置付けております。

自社開発の当社システムは、受注管理、売上管理、在庫管理、お客様の購入分析など、様々な情報を一元管理することができます。また、操作性、運用上の利便性はもちろん、改変性、柔軟性にも優れ、新たな機能の追加や従来機能の改善を容易に行うことができるシステムとして構築しております。したがって、オンラインショップ担当スタッフが発案した、お客様に楽しんでいただけるアイディアだけでなく、お客様からのリクエストをすぐにカタチにして、表現することができます。

常時1万アイテム以上の自社商品を品揃えしつつ、ANAPカラーを前面に押し出したPOPなデザインのサイトを作っております。また、ターゲットとする年代層が興味を持っている海外ミュージックや映画等のエンターテインメント情報を提供し、ファッション雑誌を見ているかのような感覚や、お客様がウィンドウショッピングを楽しんでいるかのような感覚を提供できるよう意識しております。さらに、掲載商品をコーディネートし、お客様がご自身で着用した姿をイメージしやすいよう工夫しており、流行に敏感なお客様のために、いち早くスマートフォンに対応したサイト運営を行ってきた結果、現在では、スマートフォンによる受注比率が60%超となっております。

当社は、これまで商品の配送を自社物流によりお客様に発送を行っていたため、受注から発送まで通常2～3日を要しておりましたが、平成24年5月に物流発送業務をアウトソーシングし、受注日当日の商品発送を可能とする体制を構築したことにより、顧客サービスを充実させております。

また、平成25年9月より株式会社スタートトゥデイが運営するインターネットショッピングサイトに出店し、新規顧客の取り込みに注力すると同時に、当社サイトとの相乗効果を狙っております。

オンラインショップデータ

会員数の推移

(単位：人)

	第20期 (平成23年8月末)	第21期 (平成24年8月末)	第22期 (平成25年8月末)
会員数	355,641	453,376	557,349

アクティブ会員数の推移

(単位：人)

	第20期 (平成23年8月末)	第21期 (平成24年8月末)	第22期 (平成25年8月末)
会員数	106,871	116,280	125,762

※アクティブ会員数は1年以内に購入実績のある人の集計

インターネット販売事業の売上高推移

(単位：千円)

	第20期 (平成23年8月末)	第21期 (平成24年8月末)	第22期 (平成25年8月末)
売上高	1,974,127	2,126,998	2,256,126

※第22期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。

受注端末比率の推移

(単位：%)

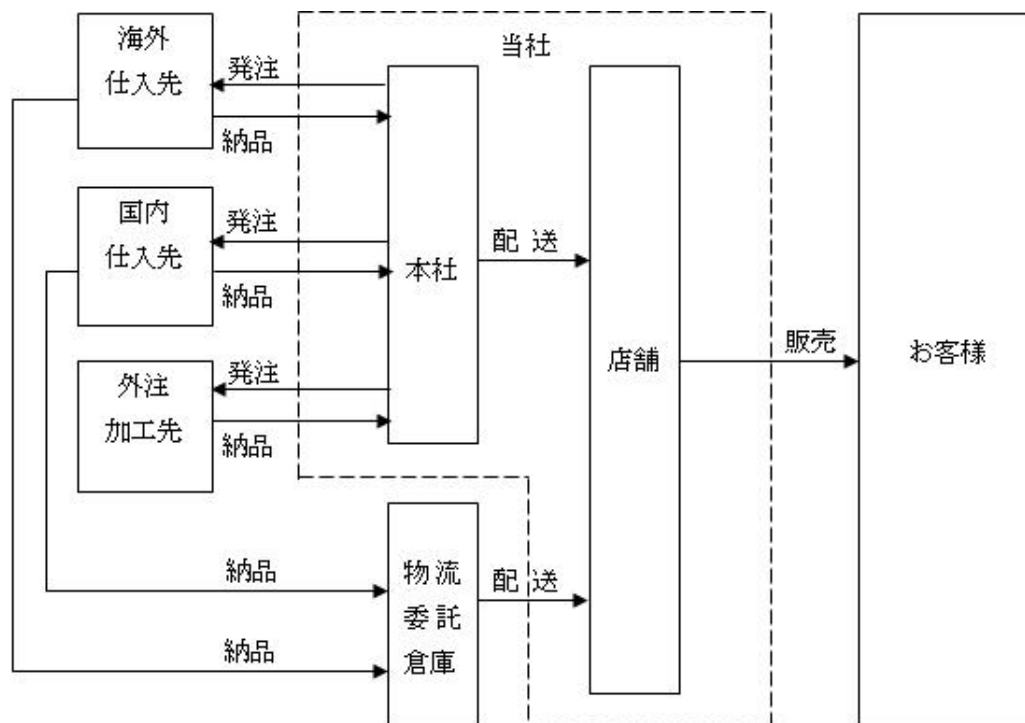
	第20期 (平成23年8月末)	第21期 (平成24年8月末)	第22期 (平成25年8月末)
パソコン	33.1	29.0	22.6
フィーチャーフォン	57.2	31.3	9.5
スマートフォン	9.7	39.6	66.4
タブレット端末	—	—	1.6

(3) 卸売販売事業

当社は、全国のセレクトショップ向けに卸売販売を行っております。「ANAP」の各ブランドはバイヤーによるセレクト商品を納品し、「Romeo y Julieta」「Spanish Harlem」のブランドは展示会受注による商品を納品しております。

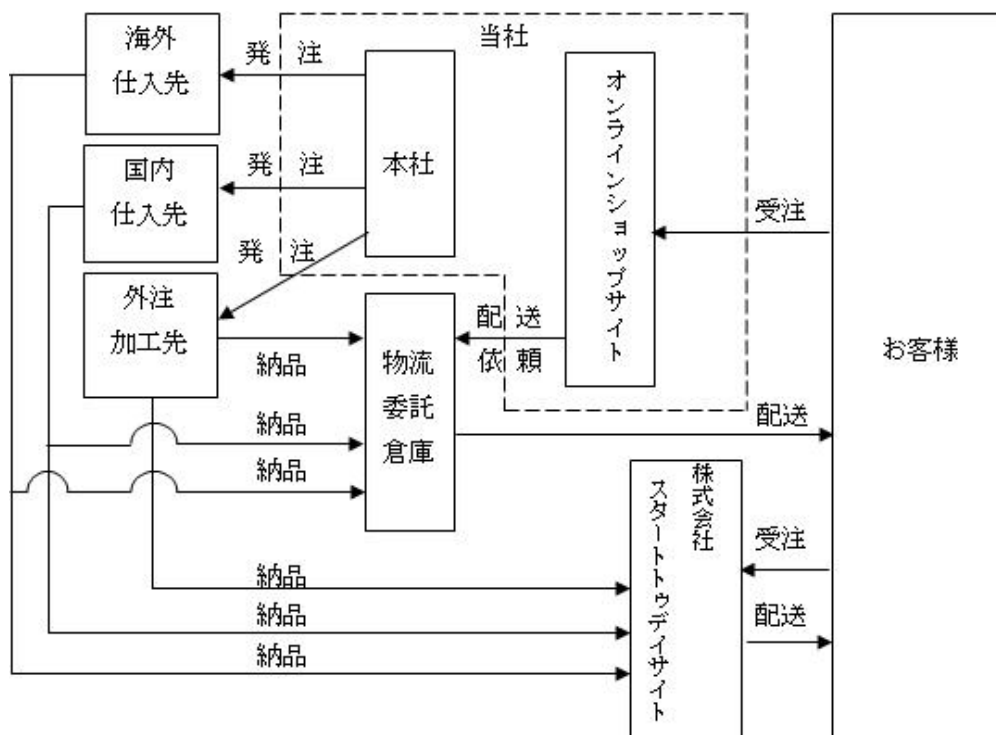
以上を事業系統図で示すと、次のとおりであります。

(1) 店舗販売事業



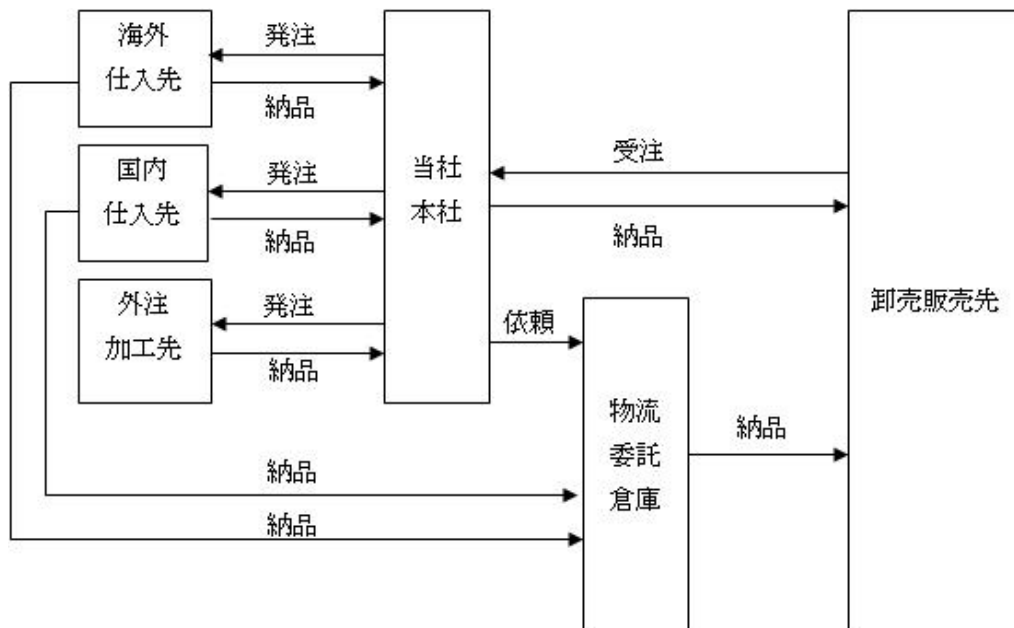
(注) 一部のブランドにつきましては、外注加工先にて生産を行っております。

(2) インターネット販売事業



- (注) 1. 株式会社スタートトゥデイサイトは、平成25年9月より開始しております。
 2. 一部のブランドにつきましては、外注加工先にて生産を行っております。

(3) 卸売販売事業



(注) 一部のブランドにつきましては、外注加工先にて生産を行っております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
269（302）	29.8	5.2	3,779,051

セグメントの名称	従業員数（人）
店舗販売事業	130（285）
インターネット販売事業	29（8）
卸売販売事業	11（0）
報告セグメント計	170（293）
全社（共通）	99（9）
合計	269（302）

（注） 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門の従業員数であります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は組成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第21期(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災直後の消費自粛傾向が緩和されつつあるものの、電力供給の制約懸念による経済活動の停滞、厳しい雇用環境、円高の進行、原材料価格の高騰、深刻化する欧州債務問題、タイ洪水の製造業に対する悪影響などにより、予断を許さない状況が継続しております。

当社が属するレディースファッション業界におきましては、震災からの復興需要による個人消費の持ち直しはありましたが、セールの前倒しや天候不順の影響から、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社は従前から取り組んでいる粗利率を重視した販売展開を継続いたしました。具体的には、店舗販売事業・インターネット販売事業においては、セール率（セール時の値引き率）の調整や、セール品とプロパー品に係るセールスマックスの最適化を図り、粗利益の確保を優先しました。

以上の結果、当事業年度におきましては、売上高は8,414百万円（前年同期比0.4%増）、売上総利益は4,860百万円（前年同期比2.0%増）となりました。また、利益確保を目的とした不採算店の閉鎖などを行った効果により、販売費及び一般管理費は4,287百万円（前年同期比2.7%減）となり、営業利益は572百万円（前年同期比59.4%増）と大きく改善することができました。

また、期中において、歴史的な円高が継続したものの、通貨オプション行使が進んだ事もあり、通貨オプション契約に係る通貨オプション評価益313百万円を営業外収益に計上しました。一方、実際の通貨オプション行使などから発生する為替差損240百万円を営業外費用に計上したことなどにより、経常利益は628百万円（前年同期比342.3%増）となりました。さらに、店舗移転・改装・閉店に伴う固定資産の除却や、営業不振による減損処理を行ったことにより、特別損失128百万円を計上した結果、当期純利益は234百万円（前期は当期純損失61百万円）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

(店舗販売事業)

当社の主要事業である店舗販売事業につきましては、店舗展開の効率化を図るため、新設6店舗の出店、既存店1店舗のブランド変更、不採算店3店舗の閉店、販売効率向上を目的とした2店舗の店舗統合を行いました。その結果、期末時点における店舗数が74拠点86店舗体制になりました。店舗形態別には、路面店が1店舗増加、SCが3店舗増加、ファッションビルが3店舗減少しております。

このように総店舗数は増加しましたが、店舗販売事業における売上高は減少しました。具体的には、路面店売上高が前年同期比8.0%減少、ファッションビル売上高が前年同期比11.2%減少と苦戦しており、反対にSC売上高は前年同期比6.6%増加しております。

当社は、近年における消費者の購買動向から当該事態を予想していたため、出店先を主にSCへ切り替えて参りました。今後も、積極的にSCへの出店を推進し、店舗販売事業の強化を図っていく方針です。

それらの結果、売上高は5,633百万円（前年同期比3.1%減）、セグメント利益は914百万円（前年同期比16.7%増）となりました。

(インターネット販売事業)

当社の主要事業であるインターネット販売事業につきましては、積極的なキャンペーン効果により売上高が増加しました。端末別受注件数では、モバイル端末における受注件数割合が71.0%（前年同期比4.1%増）に達し、継続して増加傾向にあります。

特に、携帯電話端末における受注件数割合が前事業年度57.2%から当事業年度31.3%に減少している一方、スマートフォン端末における受注件数割合が前事業年度9.7%から当事業年度39.6%へと大幅に増加しております。これは、当社が早急に行ったスマートフォン対策による効果であり、インターネット販売事業における売上高増加に貢献したと考えております。

それらの結果、売上高は2,126百万円（前年同期比7.7%増）、セグメント利益は659百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

(卸売販売事業)

卸売販売事業につきましては、OEM生産の受注増などの効果もあり、売上高は653百万円（前年同期比10.7%増）、セグメント利益68百万円（前年同期比1,029.0%増）となりました。

第22期第3四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州債務問題の長期化や、中国をはじめとする新興国の経済成長率鈍化を背景として、輸出・生産の減少による設備投資の調整が生じ、企業収益が伸び悩みました。その結果、雇用情勢は厳しい状況が続いており、また、近隣諸国との関係悪化等の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

一方、平成24年12月に行われた衆議院選挙による政権交代後、積極的な金融緩和策が表明され、長期間継続された円高トレンドの調整を契機に、株価が上昇し、景気回復への期待感が高まる傾向にあります。

当社が属するレディースファッション業界におきましては、個人消費が穏やかに回復し、消費マインドの持ち直しが見られました。また、9月の記録的な残暑や2月の低気温により、販売動向に遅れが見られるものの、3月の気温上昇に伴い売上に回復傾向が見られます。したがって、引き続き景気、天候の影響を強く受ける厳しい環境が続いております。

このような状況の下、当社は従前から取り組んでいる粗利率を重視した販売展開を継続いたしました。店舗販売事業・インターネット販売事業においては、セール率の調整や、セール品とプロパー品に係るセールのミックスの最適化を図り、粗利益の確保を優先いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は6,081百万円、売上総利益は3,556百万円、販売費及び一般管理費は3,395百万円、営業利益は160百万円となりました。

また期中においては、円安が進んだことにより、通貨オプション契約に係る通貨オプション評価益を営業外収益に計上いたしました。この結果、経常利益は407百万円となりました。さらに、店舗改装・閉店に伴う固定資産の除却や、減損処理を行ったことにより、四半期純利益は244百万円となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

(店舗販売事業)

当社の主要事業である店舗販売事業につきましては、店舗展開の効率化を意識して、新設11店舗の出店、不採算店2店舗の閉店を行いました。その結果、当第3四半期会計期間末における拠点・店舗数が83拠点95店舗体制となりました。店舗形態別では、S Cが11店舗増加し、ファッションビルと路面店がそれぞれ1店舗減少しております。

その結果、売上高は3,977百万円、セグメント利益は595百万円となりました。

(インターネット販売事業)

当社の主要事業であるインターネット販売事業につきましては、積極的な販売促進効果に伴い売上高が順調に増加しております。端末別受注件数では、モバイル端末における受注件数割合が前事業年度71.0%から当第3四半期累計期間77.1%に増加しており、継続して増加傾向にあります。

特に、携帯電話端末における受注件数割合が前事業年度31.3%から当第3四半期累計期間11.2%に減少している一方、スマートフォン端末における受注件数割合が前事業年度39.6%から当第3四半期累計期間64.6%へと大幅に増加しております。また、新たな媒体としてタブレット端末からの受注件数割合が1.4%発生しており、当社の顧客は新規端末への変化に敏感に反応しております。

その結果、売上高は1,620百万円、セグメント利益は506百万円となりました。

(卸売販売事業)

卸売販売事業につきましては、受注営業を継続して展開した結果、売上高は483百万円、セグメント利益は40百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ141百万円減少して、期末残高は661百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュフロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は297百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益499百万円、減価償却費144百万円、減損損失102百万円による増加、通貨オプション評価益313百万円、たな卸資産の増加123百万円による減少の結果であります。前年同期と比較して71百万円の収入減となりました。

(投資活動によるキャッシュフロー)

当事業年度において投資活動の結果支出した資金は84百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出69百万円、敷金及び保証金の差入による支出51百万円、長期前払費用の取得による支出18百万円による減少、敷金及び保証金の回収による収入48百万円による増加の結果であります。前年同期と比較して7百万円の支出減となりました。

(財務活動によるキャッシュフロー)

当事業年度において財務活動の結果支出した資金は356百万円となりました。これは主に、社債の償還による支出206百万円、長期借入金の返済による支出171百万円によるものであります。前年同期と比較して169百万円の支出増となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績及び仕入実績のセグメント別の記載になじまないため、記載しておりません。なお、生産実績につきましては、取扱製品別に区分して記載しており、仕入実績につきましては、種別に区分して記載しております。また販売実績につきましては、セグメント別及び種別に区分して記載しております。

(1) 生産実績

生産実績については、次のとおりであります。

(単位：千円)

品目	当事業年度 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 8 月 31 日)	前年同期比 (%)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成25年 5 月 31 日)
トップス	44,991	80.3	26,479
ニット	43,881	87.4	38,468
ワンピース	42,915	69.7	26,857
パンツ	21,413	116.1	14,752
コート	18,902	94.7	13,667
ジャケット	9,130	61.6	20,442
スカート	9,102	146.7	6,441
セットアップ	8,078	237.1	3,464
合計	198,416	86.0	150,573

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 一部のブランドにつきましては、外注加工先にて生産を行っております。

(2) 仕入実績

仕入実績については、次のとおりであります。

(単位：千円)

種別	当事業年度 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 8 月 31 日)	前年同期比 (%)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成25年 5 月 31 日)
レディースカジュアル	2,527,130	93.2	2,125,496
キッズ・ジュニア	829,501	149.2	481,314
雑貨・メンズ	120,309	152.9	125,181
合計	3,476,941	103.9	2,731,993

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、受注後遅滞なく出荷を行うため、受注残高の金額は僅少であり、当該記載を省略しております。

(4) 販売実績

販売実績については、次のとおりであります。

①セグメント別販売実績

(単位：千円)

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 8 月 31 日)	前年同期比 (%)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成25年 5 月 31 日)
店舗販売事業	5,633,500	96.9	3,977,498
インターネット販売事業	2,126,998	107.7	1,620,477
卸売販売事業	653,802	110.7	483,422
合計	8,414,302	100.4	6,081,397

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②種別販売実績

(単位：千円)

種別	当事業年度 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 8 月 31 日)	前年同期比 (%)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成25年 5 月 31 日)
レディースカジュアル	6,729,207	92.1	4,723,192
キッズ・ジュニア	1,342,229	155.6	1,109,548
雑貨・メンズ	342,865	164.8	248,657
合計	8,414,302	100.4	6,081,397

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)顧客ニーズ変化への対応

これからの日本は、確実に少子高齢化社会を迎えようとしています。少子高齢化社会では市場やライフスタイルの変化、ファッションにおいても顧客ニーズに変化が起きると予想されます。これらに対応していくために当社は、各年代別、嗜好別に対応した複数のブランドを展開しておりますが、それぞれの長所を融合させ、それぞれのブランドを成長させていくことが必要であると考えております。

(2)店舗販売事業の戦略

当社は、SC型デベロッパーを中心に出店依頼を多く頂いております。

今後は、出店先の選定を戦略的かつ慎重に行い新規出店を継続していくとともに、既存店舗については採算の見直しを行い、採算面で厳しい店舗については店舗改装やブランドの融合化による活性化を推進し、採算化の難しい店舗については店舗リストラの推進も行います。

しかしながら、店舗単体の採算化が厳しい場合であっても、ブランドイメージを維持する目的やインターネット販売事業のためのブランド知名度維持の目的を持たせて、広告塔の役割を担うべく店舗での販売を継続する場合があります。

(3)社員教育による全社統制強化とお客様満足度の向上

当社は、これまで現場主義を最優先にするため、店舗管理及び店舗スタッフの教育は現場中心で行って参りました。これは現場での販売業務については効果を発揮してきましたが、店舗数の増加に伴い全社管理統制の強化が必要となりました。

その為、店舗管理者及び店舗スタッフに対して今後も引続き社内研修を実施することで、全社統制強化を行うとともに店舗運営を支える人材の早期育成とレベルアップを実施し、お客様の満足度向上に努めていきます。

(4)利益確保に向けた取り組み

当社は、セール時期に他社動向を注視し、他社店舗と同等のセール率に合わせた販売を行って参りましたが、それを見直し、個々の商品に対するセール率を都度決定する利益確保を重視した販売方法にするべく改革を行っております。

また販売管理費に関しては、現場中心の管理体制をとって参りましたが、本社主導による管理体制に切り替え経費の削減を行う事で業績向上に努めていきます。

仕入活動においては、海外仕入を中心に販売商品の調達を行っておりますが、実際に仕入を行う国により原価が大きく異なるため、お客様のニーズを掴んだ商品をいかに廉価で調達するかを検討し、それを可能とする仕入の中心となる国を定め、原価低減につなげ利益確保を行っていきます。

(5)物流の効率化

当社は、オンラインショップにおける個人宅への配送業務、自社店舗への商品出荷配送業務、自社商品の商品保管業務に関して、物流業務を必要としています。

オンラインショップの物流業務に関しては、平成24年5月出荷分より日本通運株式会社にその業務をアウトソーシングしております。自社物流で行っていた時には対応できなかった受注当日の出荷、遅くとも翌営業日までの出荷を実現する事で、売上の増加につながっていると考えております。

自社店舗への商品出荷配送業務に関しては平成25年2月出荷分より同社にアウトソーシングを開始し、店舗における検品業務簡素化が実現し接客販売に集中できる環境となり、販売力強化が行われております。

自社商品保管業務に関しては同社へのアウトソーシングの実現性を現在調査中であり、商品保管業務のアウトソーシングが可能となった場合には、商品出荷配送業務から商品保管業務の一連の業務が効率化され関連経費の削減が可能となります。

また現在は、店舗用商品とオンラインショップ用商品についての在庫管理は別々に行っておりますが、店舗用商品の保管業務をアウトソーシングすることでオンラインショップ用商品との共有化をすることも可能となり、販売機会の増加と在庫効率が格段にアップできるものと考えております。

(6)新規販売チャネル領域への展開について

当社は、持続的成長を目指す為、更に多くの顧客ニーズに応えうる販売チャネルを開拓していく予定であります。

これにはシステム投資、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し利益率が低下する可能性があります。顧客の購買行動の変化に敏感に対応していくには欠かすことのできない展開であると考え、また、在庫効率のアップにもつながると考えて取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社事業展開に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下において記載しております。

当社としては、必ずしも事業展開上のリスク要因に値しないと考えられる事項についても、投資判断上、重要と考えられるものについては、投資家への積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、これらのリスクを認識した上で、その回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式への投資判断は、本項及び本項以外の記載も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社に関連するリスクの全部を網羅したものでないことにご留意いただく必要があります。

なお、本文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

「(6)為替デリバティブについて」及び「(19)差入れた敷金、保証金等及び預け入れた売上代金の回収について」に記載の第22期については、金融商品取引法第193条2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。

(1) 流行の変化や景気の変動が経営成績に与える影響について

当社が扱うレディースファッションは、流行の変化が速く商品のライフサイクルが短い傾向があります。当社はこれらに対応するため多ブランド化し流行に左右され難い商品展開を行っておりますが、当社が顧客嗜好の変化に対応した商品を提供できない場合や遅れた場合、また景気の急激な悪化により消費者の購買活動が大きく停滞した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 季節や気象状況等が経営成績に与える影響について

当社が扱うレディースファッションは、冷夏暖冬といった天候不順に加え台風等の予測できない気象状況の変化によって売上が変動しやすく、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社の取扱うファッション商品を販売する店舗は、百貨店、専門店、ファッションビル、駅ビル、ＳＣ、路面店等で数多くの他社店舗が存在しております。

当社は、これら競合店とは異なる店舗コンセプト、集客力のある大都市近郊やＳＣへの出店方針に基づき店舗運営を行っておりますが、当社の出店エリアに有力な競合店や類似した店舗コンセプトをもつ競合店が出店した場合は、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、当社のインターネット販売事業においては、単なる商品の流通を行うだけでなく、綿密な市場調査と最新の流行を察知することで他の同業者との差別化を図ることを方針としております。しかしながら、インターネット通信販売市場の拡大に伴い、更なる競争の激化が予想されます。今後は既存のファッション商品を取扱うインターネット通信販売事業者のみならず、新規参入事業者等により、新たな高付加価値サービスの提供等がなされた場合には、当社の競争力が低下する可能性があります。

(4) カントリーリスクについて

当社の仕入活動は、全体の６割以上を中国を中心とした海外からの輸入仕入で行っております。また、当社の取り扱う商品の多くは、主に中国を始めとする海外において生産されております。そのため当該地域に関する市場リスク、信用リスク、地政学的リスクは当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(5) 為替相場の変動について

「(4)カントリーリスクについて」にて記載のとおり、当社の取扱う商品は輸入商品が多いため、為替相場の影響を受けております。当社では海外からの直接買付けを多く行っており、為替の変動状況によっては、仕入価格・販売価格に影響が及び、また、これらの価格変動に起因して仕入数量・販売数量が変動する事により、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(6) 為替デリバティブについて

当社の取扱う商品は輸入商品が多く、平成19年から平成20年にかけて当時は円安傾向が強かったことから、当社の外貨建ての仕入に係る為替リスクをヘッジすることを目的として、複数の金融機関との間で為替デリバティブ契約を締結しており、現在3本の契約が残存しております。

この為替デリバティブ契約によって、過年度において以下のとおり「通貨オプション評価損益」及び「為替差損益」が計上されております。

(単位:千円)

	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
営業外収益						
通貨オプション評価益	—	—	55,664	117,331	313,847	346,154
為替差益	25,886	—	—	—	—	—
営業外費用						
通貨オプション評価損	51,058	582,237	—	—	—	—
為替差損	—	113,105	257,141	329,929	240,617	104,023

(注) 第22期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。

また第21期及び第22期におけるヘッジ会計が適用されていない為替デリバティブ取引の契約額等の状況は以下のとおりであり、契約額等が減少傾向にあります。

第21期（平成24年8月末日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	通貨オプション取引				
	売建				
	ブット(米ドル)	1,791,135	992,085	△423,480	314,801
	買建				
	コール(米ドル)	895,567	496,042	1,107	△954
合計		2,686,702	1,488,127	△422,373	313,847

第22期（平成25年8月末日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	通貨オプション取引				
	売建				
	ブット(米ドル)	992,085	518,415	△84,162	339,317
	買建				
	コール(米ドル)	496,042	259,207	7,944	6,836
合計		1,488,127	777,622	△76,218	346,154

(注) 第22期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。

当社としましては、今後、新たな為替デリバティブ取引契約を締結する予定はないことから、この為替デリバティブ契約取引の終了する平成29年6月まで契約額等は更に減少していくものと考えております。現時点においては急激な円高となった場合、多額の為替差損が発生する可能性があります。契約額等が減少すると円高のリスクは軽減して行くと考え

ております。しかしながら、契約額等が減少しスポットでの為替取引が多くなると、「(5)為替相場の変動について」に記載された為替相場の円安のリスクが増大することになり当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(7) 原価上昇の要因について

当社の取り扱う商品の多くは、主に中国を始めとする海外において生産されており、仕入原価は直接・間接的にその仕入国における経済情勢の影響を受けております。経済情勢等の変化により現地で調達される原材料費や人件費が当社の想定を超えて上昇した場合には、当社の仕入原価を押し上げ、当社業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(8) 出店戦略について

当社は、今後もＳＣへ積極的に出店する方針であります。当社がＳＣに出店する場合には、ＳＣが新設される場合とＳＣがテナントを入れ替える場合があります。このうちＳＣが新設される場合に想定される影響として、都市計画法、建築基準法及び大規模小売店舗立地法等によりＳＣ自体の店舗開設が制限される可能性があります。今後は、当社が未出店である既存のＳＣにもリニューアル等のタイミングを捉え積極的に展開する方針であります。しかし、新設ＳＣへの出店及び既存ＳＣへの出店のいずれの場合においても、ＳＣ運営会社の店舗展開方針等が変更される等の事情により、当社の出店計画に沿った提案を受けられない場合には、当該計画に従った出店ができなくなり、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(9) イオングループのＳＣ等への店舗集中について

当社は、平成25年8月31日現在、全93店舗中35店舗をイオングループの開発運営するＳＣ等の大規模小売店に出店し、うち24店はイオンモール株式会社の開発運営するＳＣに出店しており、店舗が同グループのＳＣに集中している状況です。

現時点において同グループのＳＣ等は集客力が高い状況ですが、今後同グループを取り巻く環境の変化や業界再編成等により、同グループの業界における地位や集客力が変動した場合、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、同グループの出店戦略次第では、当社の出店するＳＣが閉鎖される事も考えられ、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(10) 物流業務の外部委託について

当社の物流業務の内、現在はインターネット販売の入在庫業務、商品保管業務、店舗物流の商品出荷業務等を日本通運株式会社へ委託しております。また今後については、全社の商品保管業務、検品業務等も同社に委託する計画であります。同社とは、各業務に関連し通信回線にてデータの授受を行っており、何らかの通信障害やシステム障害にて通信が不能となった場合、上記の業務に影響を及ぼす可能性があります。また、大規模な震災やその他の不可抗力により同社からのサービス提供の中断、停止が生じた場合や同社の業務継続が困難になった場合には、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 少子化について

当社の主要な販売商品は、主に10歳代後半～30歳代までをターゲットとした大人向け商品と、3歳～中学生ぐらいまでをターゲットとした子供向け商品に分かれます。

日本における少子化が急激に進行し、子供向け市場が著しく縮小した場合には当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(12) 人材の確保及び育成について

当社は、今後の事業拡大を図るため、継続した人材の確保が必要と考えており、優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めていく方針であります。

しかしながら、優秀な人材の確保が計画通りに進捗しない場合又は在籍する人材の多くが流出する等の状況が生じた場合には、競争力の低下や計画通りの事業拡大に影響が生じる可能性があり、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(13) 法的規制について

当社事業は「知的財産法」「製造物責任法」「家庭用品品質表示法」「不当景品類及び不当表示防止法」「公正競争規約」「特定商取引に関する法律」等による法的規制を受けております。

当社は社内の管理体制の構築によりこれら法令を遵守する体制を整備し、同時に個人を含む取引先に対しても契約内容にこれらの法令遵守を盛り込んでおりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合若しくは、法令の改正又は新たな法令の制定が行われた場合には、当社の事業及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(14) システム障害におけるリスクについて

当社は、オンラインショップのサイト運営においてコンピューターシステムを利用しているため、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合、また、設備の不備、開発運用ミス、電力供給の停止等の予測不能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社のコンピューターシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するべく取り組んでおりますが、コンピューターウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(15) 個人情報の漏洩等について

当社は個人情報を含む多数の顧客情報及び機密情報を取得し管理しております。当社では個人情報の取扱いと管理には細心の注意を払い、情報管理の重要性を周知させるべく全従業員に対し研修等を行い、社内でのルール化やその手続の明確化・徹底化を図っております。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の発行するプライバシーマーク（認定番号21000259）を取得し、個人情報の管理に留意しております。

また、情報セキュリティについては外部からの不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入防止について、体系的な対策も講じております。

しかしながら、当社が扱う情報について、外部からのアクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意による顧客情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が生じる可能性があります、そのような事態に適切に対応できず信用の失墜又は損害賠償請求による損失が発生した場合には、当社の業績及び事業展開、財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 自然災害、事故等のリスクについて

当社の店舗施設の周辺地域において、大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、店舗施設に物理的に障害が生じる可能性があります。また、当社の販売活動や物流、仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合は、通常の事業活動ができなくなり、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(17) 減損会計の適用について

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。

従って、店舗環境の変化や経済環境の変化等の要因により店舗ごとの収益性が損なわれた場合、固定資産について減損損失を認識する必要があり、当該減損損失の計上により当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(18) 長期賃貸借契約によるリスク

当社の店舗展開は、全て賃貸借契約による店舗展開を行っております。

賃貸借契約には契約期間があり、一部賃貸借契約においては5年を超える長期間に渡る契約があります。その契約においては一定期間は撤退の制約が課せられており、これに反した場合には中途解約による違約金などの支払いが発生し、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(19) 差入れた敷金、保証金等及び預け入れた売上代金の回収について

当社の店舗は全て賃貸物件であり、出店に際して敷金、保証金の差入を行っており、また、S C運営会社との賃貸借契約により、入店している店舗の売上額の一部を一定期間預け入れる事になっております。第22期（平成25年8月末日）において、S Cに対する敷金、保証金の残高は274,324千円（総資産に対する比率は5.5%）、また、売上預け金（売掛金）の残高は272,500千円（同5.5%）となっております（（注）第22期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております）。その為、当社が賃貸借契約を締結しているS C運営会社の業績等によっては、上記債権の全部又は一部が回収できなくなる可能性があります。

(20) 新株予約権について

当社では、株主価値向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気をいっそう高める事を目的として、役員及び従業員に対して新株予約権を付与しております。提出日現在、新株予約権による潜在株式数は347,000株であり、発行済株式総数1,740,000株の19.9%にあたります。これらの新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社の株式上場後の当社株式価値の希薄化や株式売買需給への影響をもたらす、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 配当政策について

当社は、現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上重要な契約は以下のとおりです。

1. 当社の重要な業務委託を行っている契約

契約相手	契約書名	契約締結日	契約期間	契約内容
日本通運株式会社	業務委託契約書	平成24年4月1日	平成24年4月1日から 平成29年3月31日まで	オンラインショップサイトの商品に関する入庫作業、保管業務、出庫作業、出荷作業の各物流業務及び関連業務
日本通運株式会社	業務委託契約書 に基づく覚書	平成25年2月1日	平成25年2月1日から 平成29年3月31日まで	上記業務委託契約書に基づき、当社店舗向け・卸売先への商品仕分け業務及び店舗・卸売先への配送業務を追加

2. 当社は、平成25年6月20日開催の取締役会において、資産の効率的活用及び財務体質の改善を図るため、当社保有の本社土地建物を譲渡する旨の決議を行い、不動産売買契約書の締結を行い譲渡いたしました。

なお、詳細は、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は2,525百万円(前事業年度末残高は2,581百万円)となり、55百万円の減少となりました。これは主に、商品及び製品が121百万円増加した一方、現金及び預金が141百万円、繰延税金資産が34百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は2,575百万円(前事業年度末残高は2,737百万円)となり、162百万円の減少となりました。これは主に、建物が130百万円、投資有価証券が33百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は1,927百万円(前事業年度末残高は2,096百万円)となり、169百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が200百万円増加した一方、1年内償還予定の社債が51百万円、通貨オプションが313百万円減少したことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は1,230百万円(前事業年度末残高は1,519百万円)となり、289百万円の減少となりました。これは主に、リース債務が11百万円、退職給付引当金が24百万円増加した一方、社債が155百万円、長期借入金が171百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は1,943百万円(前事業年度末残高は1,701百万円)となり、241百万円の増加となりました。これは主に、当期純利益の増加に伴い利益剰余金が234百万円増加したことによるものです。

当第3四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は2,801百万円となり、前事業年度末に比べ276百万円増加しました。これは主に、商品及び製品が357百万円増加した一方、現金及び預金が103百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産残高は2,742百万円となり、前事業年度末に比べ167百万円増加しました。これは主に、建物が76百万円、敷金及び保証金が56百万円、それぞれ増加したことによるものです。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は2,310百万円となり、前事業年度末に比べ383百万円増加しました。これは主に、短期借入金760百万円増加した一方、未払法人税等132百万円が減少したことによるものです。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は1,045百万円となり、前事業年度末に比べ184百万円減少しました。これは主に、長期借入金が128百万円、社債が80百万円それぞれ減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は2,188百万円となり、前事業年度末に比べ244百万円増加しました。これは主に、四半期純利益に伴う利益剰余金が244百万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

当事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

(売上高)

当事業年度における売上高は8,414百万円(前年同期比0.4%増)となり、前事業年度と比べて34百万円の増加となりました。これは主に、震災の影響による東日本地区の販売の回復によるものです。

(売上原価)

当事業年度における売上原価は3,554百万円(前年同期比1.7%減)となり、前事業年度と比べて60百万円の減少となりました。これは主に、仕入先の厳選による原価の低減によるものです。

この結果、売上総利益は前事業年度に比べ94百万円増加し、4,860百万円(同2.0%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は4,287百万円(前年同期比2.7%減)となり、前事業年度と比べて118百万円の減少となりました。これは主に、給料及び手当61百万円、地代家賃46百万円の減少によるものです。この結果、営業利益は前事業年度に比べ213百万円増加し、572百万円(同59.4%増)となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は318百万円(前年同期比121.1%増)となりました。これは主に、通貨オプション評価益313百万円によるものです。一方で、営業外費用は263百万円(同27.1%減)となりました。これは主に、為替差損240百万円によるものです。この結果、経常利益は628百万円(同342.3%増)となりました。

(特別損益)

当事業年度における特別利益は発生がなく(前期は130百万円)、一方で特別損失は128百万円(前年同期比41.4%減)となりました。これは主に、減損損失102万円によるものです。この結果、税引前当期純利益は499百万円(同849.5%増)となりました。

(当期純損益)

当事業年度における法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額含む)は264百万円となりました。この結果、当期純利益は234百万円(前年同期は当期純損失61百万円)となりました。

当第3四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)

(売上高)

当第3四半期累計期間における売上高は6,081百万円となりました。

(売上原価)

当第3四半期累計期間における売上原価は2,525百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当第3四半期累計期間における販売費及び一般管理費は3,395百万円となりました。この結果、営業利益は160百万円となりました。

(営業外損益)

当第3四半期累計期間における営業外収益は364百万円となりました。これは主に、通貨オプション評価益359百万円によるものです。一方で、営業外費用は117百万円となりました。これは主に、為替差損99百万円によるものです。この結果、経常利益は407百万円となりました。

(特別損益)

当第3四半期累計期間における特別利益は大きな発生がなく、一方で特別損失は22百万円となりました。これは主に、減損損失13百万円によるものです。この結果、税引前四半期純利益は385百万円となりました。

(四半期純損益)

当第3四半期累計期間における法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額含む)は141百万円となりました。この結果、四半期純利益は244百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

(店舗販売事業・インターネット販売事業共通)

当社が属するレディースファッション業界は、商品のライフサイクルが早く、当社が今後も持続的に成長するためには柔軟な事業展開が必要となります。

当社はこれらに対応するため、多品種少ロットでの生産や豊富なブランド展開を行ってまいりましたが、更なる顧客層の拡大を図る方針であります。

これまでの10代半ば～20代を中心とした女性向けブランドに加え、ANAP GIRLやANAP KIDSといった低年齢層もターゲットとした、幅広い年齢層に対応したブランド展開を強化してまいります。

(インターネット販売事業)

これまで当社は、全国に展開している店舗からブランドカラーを発信し、「ANAP」ブランドの認知度向上に努めてまいりました。

今後は、ネット通販市場白書‘12(平成24年2月発行 矢野経済研究所)を始めとした業界動向に関する情報から、ネット通販市場が今後も成長を続けるものと見込んでおり、インターネット販売事業の成長により一層注力してまいります。

ユーザビリティの高いショッピングサイト運営だけでなく、配送業務のアウトソーシングや店舗販売事業との在庫共有化を実現し、配送の早期化と在庫切れ防止によって顧客利便性を更に高めてまいります。また、多様化する顧客ニーズに応えるため、店舗とインターネット販売を融合した、新たな販売チャネルの拡大に向けて、積極的に取り組んでいく方針です。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善の経営戦略の立案及び施策に努めております。

他社との差別化を図りながら、事業規模を拡大していく上で、適時に人材の拡充を進めると同時に、顧客ニーズに柔軟に対応できる組織体制の整備が重要であると考えております。これらを実現するため、これまで以上に充実した社内研修を実施し、全社統制の強化を行う方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

当事業年度は事業拡大のため、静岡県のららぽーと磐田店をはじめ6店舗を新設、その他3店舗の内装の改装等(111百万円)を行いました。

またオンラインショップサイトへの機能追加、インターネット販売事業への設備投資等やインターネット販売事業物流センターのシステム導入を行い(40百万円)、総額186百万円の設備投資を行いました。

(金額には敷金及び保証金、長期前払費用を含み、ソフトウェア仮勘定、消費税等を含めておりません。)

セグメントごとの設備投資実施額は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資実施額
店舗販売事業	111百万円
インターネット販売事業	40百万円
卸売販売事業	-
本社その他	34百万円
合計	186百万円

当第3四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)

当第3四半期累計期間は事業拡大のため、岐阜県のもれら岐阜店をはじめ11店舗を新設、その他4店舗の内装の改装等(262百万円)を行いました。

(金額には敷金及び保証金、長期前払費用を含み、ソフトウェア仮勘定、消費税等を含めておりません。)

セグメントごとの設備投資実施額は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資実施額
店舗販売事業	262百万円
インターネット販売事業	3百万円
卸売販売事業	-
本社その他	28百万円
合計	294百万円

2 【主要な設備の状況】

平成24年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフトウ ェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	全社(共用)	物流拠点	214,332	2,007	618,773 (553.45)	55,924	2,799	131	893,968	15 (－)
アパレルDiv事務所 (東京都渋谷区)	全社(共用)	事務所・物流 拠点	76,833	1,254	341,000 (173.12)	－	－	394	419,483	9 (－)
本社事務所 (東京都渋谷区)	全社(共用)、 インターネット 販売事業	事務所	6,654	5,604	－ (－)	230	25,110	－	37,598	102 (10)
茅ヶ崎倉庫 (神奈川県茅ヶ崎市)	全社(共用)	倉庫	59,265	325	72,694 (496.17)	－	－	－	132,285	－ (－)
ANAP宇都宮IPV店 (栃木県宇都宮市)	店舗販売事業	店舗設備	16,001	938	－ (－)	－	－	－	16,940	2 (6)
ANAP上小田井店 (愛知県名古屋市中区)	店舗販売事業	店舗設備	13,840	654	－ (－)	－	－	1,133	15,629	2 (5)
ANAPりんくう店 (大阪府泉南市)	店舗販売事業	店舗設備	12,207	471	－ (－)	－	－	703	13,382	1 (6)
オンラインショップ倉庫 (東京都江戸川区)	インターネット 販売事業	倉庫	－	－	－ (－)	29,272	－	－	29,272	－ (－)

(注) 1. 各資産の金額は帳簿価額であり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

2. アルバイト数は()内に外数で記載しております。

3. 帳簿価額のうち「その他」は商標権及び長期前払費用であります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 上記以外にリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	全社(共用)	車両運搬具	4台	3年	3,615	1,971
本社 (東京都渋谷区)	全社(共用)	備品	2台	5年	437	754
本社(アパレルDIV) (東京都渋谷区)	全社(共用)	備品	1台	5年	408	102
事務所 (東京都渋谷区)	全社(共用)、 インターネット 販売事業	備品	9台	5年	1,763	10,493

なお、当第3四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成25年8月31日現在）

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
ANAP札幌店 (北海道札幌市中央区)	店舗販売事業	店舗設備	15,000	—	自己資金	平成25年8月	平成25年9月
ANAP苫小牧店 (北海道苫小牧市)	店舗販売事業	店舗設備	14,637	—	自己資金	平成25年9月	平成25年9月
ANAP西新井店 (東京都足立区)	店舗販売事業	店舗設備	11,000	—	自己資金	平成25年10月	平成25年10月
SECON DANAP 錦糸町店 (東京都墨田区)	店舗販売事業	店舗設備	12,000	—	自己資金	平成25年10月	平成25年10月
ANAP東員店 (三重県員弁郡東員町)	店舗販売事業	店舗設備	28,842	—	公募増資 資金	平成25年10月	平成25年11月
ANAP幕張店 (千葉県千葉市美浜区)	店舗販売事業	店舗設備	23,447	—	公募増資 資金	平成25年11月	平成25年12月
店舗新設6店舗	店舗販売事業	店舗設備	122,872	—	公募増資 資金	平成25年12月 以降	平成26年8月 まで
店舗新設7店舗	店舗販売事業	店舗設備	142,682	—	公募増資 資金	平成26年9月 以降	平成27年8月 まで
本社事務所 (東京都渋谷区)	インターネット 販売事業	オンラインショップ 管理システム	10,000	—	公募増資 資金	平成25年9月	平成26年2月
本社事務所 (東京都渋谷区)	インターネット 販売事業	オンラインショップ 管理システム	10,000	—	公募増資 資金	平成25年10月	平成25年12月
本社事務所 (東京都渋谷区)	インターネット 販売事業	オンラインショップ 管理システム	30,000	—	公募増資 資金	平成25年11月	平成27年8月

(注) 上記金額のうち、投資予定金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,960,000
計	6,960,000

(注) 平成25年7月26日開催の取締役会決議により、平成25年8月14日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は6,946,080株増加し、6,960,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,740,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,740,000	—	—

(注) 平成25年7月26日開催の取締役会決議により、平成25年8月13日を基準日として平成25年8月14日付で当社普通株式1株を500株に分割しております。これにより株式数は1,736,520株増加し、発行済株式総数は1,740,000株となっております。また、同日付けで単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年8月29日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年9月30日)
新株予約権の数（個）	695	694
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	695（注）1	347,000（注）1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	383,000（注）2	766（注）2、6
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月30日 至 平成34年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 383,000 資本組入額 191,500	発行価格 766 資本組入額 383 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3、4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、株式分割、株式交換または株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
4. 新株予約権の相続はこれを認めない。
5. その他権利行使の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
6. 平成25年7月26日開催の取締役会決議により、平成25年8月14日付で1株を500株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成25年8月14日 （注）	1,736,520	1,740,000	—	118,000	—	48,000

（注） 株式分割（1：500）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成25年8月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	1	2	－	－	16	20	－
所有株式数 （単元）	－	500	300	305	－	－	16, 295	17, 400	－
所有株式数の割合（％）	－	2. 87	1. 73	1. 75	－	－	93. 65	100	－

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,740,000	17,400	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,740,000	—	—
総株主の議決権	—	17,400	—

② 【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成24年8月29日開催の臨時株主総会)

会社法に基づき、平成24年8月29日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年8月29日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年8月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社従業員16
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役5名、当社従業員15名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

一方で、当社は現在成長過程にあり、将来の事業拡大に向けた内部留保の充実を図ることが必要な段階にあることから、設立以来剰余金の配当を実施しておりません。今後は、業績や配当性向、将来的な成長戦略などを総合的に勘案して決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができ、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	中島 篤三	昭和29年10月30日生	昭和58年3月 株式会社イケガミ入社 平成4年9月 当社設立代表取締役社長就 任 平成18年8月 代表取締役会長就任（現 任）	(注) 3	1,000,000
代表取締役 社長	—	家高 利康	昭和35年4月3日生	昭和58年4月 株式会社ナルミヤ（現株式 会社ナルミヤインターナシ ョナル）入社 昭和60年12月 株式会社ハーレムストア （平成16年12月株式会社ヤ タカ・インコーポレーテッ ドに社名変更）設立代表取 締役社長就任 平成11年10月 当社専務取締役就任 平成18年8月 代表取締役社長就任（現 任）	(注) 3	440,000
取締役	経営管理部長	竹内 博	昭和38年10月24日生	昭和59年4月 東京リコー株式会社（現リ コージャパン株式会社）入 社 昭和63年2月 日本エタニットパイプ株式 会社（現リゾートソリュー ション株式会社）入社 平成8年1月 株式会社ジャック（現株式 会社カーチスホールディン グス）入社 平成15年10月 有限会社ケイ・オフィスブ ランニング代表取締役就任 平成16年4月 株式会社オプトロム取締役 就任 財務経理統括 平成18年10月 当社入社総務部長兼経営企 画室長 平成19年11月 取締役就任 経営管理部長 （現任）	(注) 3	—
取締役	ANAP営業本 部長	松山 麻佐美	昭和43年4月2日生	平成4年9月 当社取締役就任 平成19年11月 取締役ANAP営業本部長 平成23年11月 取締役ANAP統括本部長 平成24年5月 取締役ANAP営業本部長 （現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	西堀 敬	昭和35年4月1日生	昭和58年4月 日立造船株式会社入社 昭和62年3月 和光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 平成2年11月 和光バンクスイス シニアバイスプレジデント 平成8年10月 ウェザーニューズ株式会社入社 社長室国際部門担当副部長 平成10年6月 ウェザーニューズ株式会社財務部長 平成12年10月 株式会社フィナンテック入社 平成12年11月 株式会社フィナンテック・コミュニケーションズ取締役就任 平成13年10月 株式会社フィナンテック・コミュニケーションズ代表取締役就任 平成13年11月 株式会社フィナンテック取締役就任 平成14年10月 東京IPO編集長（現任） 平成18年3月 株式会社ベストプライダル社外取締役就任（現任） 平成19年11月 当社取締役就任（現任） 平成23年3月 株式会社シノケングループ社外取締役就任（現任） 平成23年9月 株式会社日本ビジネスイノベーション代表取締役就任（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	—	小山 武久	昭和17年12月17日生	昭和43年4月 全国石油工業協同組合事務局入職 昭和53年9月 社団法人潤滑油協会 事務局長 昭和58年4月 全国石油工業協同組合 企画部長 平成3年4月 日本ケミカルズ販売株式会社入社 総務部長 平成7年5月 渋谷間税会 事務局長 平成13年12月 特定非営利活動法人NPO渋谷センター 事務局長 平成15年1月 日本ケミカルズ販売株式会社 顧問 平成19年9月 当社 顧問 平成19年11月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	—	水分 博之	昭和39年2月11日生	昭和61年9月 萩生田税務会計事務所入所 平成元年2月 税理士登録 平成4年4月 水分税務会計事務所・開業 同所代表就任（現任） 平成18年8月 当社会計参与就任 平成18年11月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	—	八木澤 康史	昭和32年10月27日生	昭和59年8月 矢部税務会計事務所入所 昭和63年1月 税理士登録 平成10年1月 八木澤税理士事務所・開業 同所代表就任（現任） 平成18年5月 日興サービス株式会社設立 代表取締役就任（現任） 平成18年11月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						1,440,000

- (注) 1 取締役西堀敬は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小山武久、八木澤康史の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年8月22日開催の臨時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役小山武久、水分博之、八木澤康史の任期は、平成25年8月22日開催の臨時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は経営機能における意思決定と業務執行を明確に分離することにより、取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、ANAP営業副本部長 鈴木敏和、ANAP卸売営業部長 鈴木忠昭で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、カジュアルファッションを扱うアパレル企業として継続的な成長、企業価値の拡大、経営の安定化を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制をより強固にすることが重要な経営責務であると認識しております。また、株主の皆様をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーの利益を遵守しつつ、公正で透明性の高い経営、経営監視機能の強化、経営効率の向上、法令遵守の徹底に努めております。

2. 企業統治体制を採用する理由

当社は変化の激しい業界に属していることから、取締役会につきましては、業界や社内の状況に精通した社内取締役4名を中心とし、そこに、豊富な経営管理経験を有し、客観的・専門的見地からの助言が期待できる社外取締役1名を加え構成されております。これにより、迅速かつ的確で効率的な意思決定と、それに対する幅広い視野と客観性、公正性を併せ持った実効性の高い監督が実現できると考え、現在の体制を採用しております。

また、執行役員制度（取締役会で選任された執行役員が業務執行を行い、取締役会及び監査役がこれを監督・監視するという経営管理体制）を導入し、意思決定の一層の迅速化及び取締役会の監督・監視機能の強化を図っております。

さらに、当社では社外監査役2名も含めた監査役会による監査体制が経営監視に有効であると判断し、監査役会設置会社制度を採用しております。会社法第383条に基づき取締役会には監査役3名が出席しており、取締役の業務執行に関する監督を行うとともに適宜、提言及び助言などを行い、透明性のある公正な経営体制及び効果的にガバナンスが機能するよう努めております。

3. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容

イ. 取締役会

取締役会は、執行役員制度の導入により少人数の取締役で構成し、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督しており、原則として月1回開催しております。取締役会には取締役、執行役員及び監査役が出席し、法令で定められた事項及び取締役会規程等に定められた重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の監視・監督を行っております。また、必要の都度、臨時取締役会を開催するとともに、取締役間にて随時打ち合わせ等を行っており、効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

ロ. 監査役会

監査役会は監査役3名で構成され、監査の有効性及び効率性の充実並びに監査役間での意見交換を目的に、毎月1回の定例監査役会を開催しております。立案・策定した監査計画に基づき、取締役の業務執行状況を中心に監査し、監査報告書を作成しております。監査結果については、取締役へ報告するとともに、指摘事項に対する改善状況の確認を行っております。

また、監査役 八木澤康史及び水分博之は税理士の資格を有しており、財務及び税務に関して専門的な知識・経験を保持しております。

ハ. 内部監査室

内部監査室は代表取締役社長直轄の組織として機能し、会計監査人、監査役会と連携を図りながら、内部監査計画書に基づき、各店舗及び部門の業務の適法性及び妥当性について、監査を実施しております。また、内部統制の観点から各店舗及び部門を対象とした主要な業務プロセスのモニタリングを実施しております。

ニ. 社外取締役

当社は社外取締役を1名選任しております。取締役会の経営監督機能をさらに強化するため、独立性・中立性を持った外部の視点から、経営の意思決定に参画することを目的としております。

ホ. 社外監査役

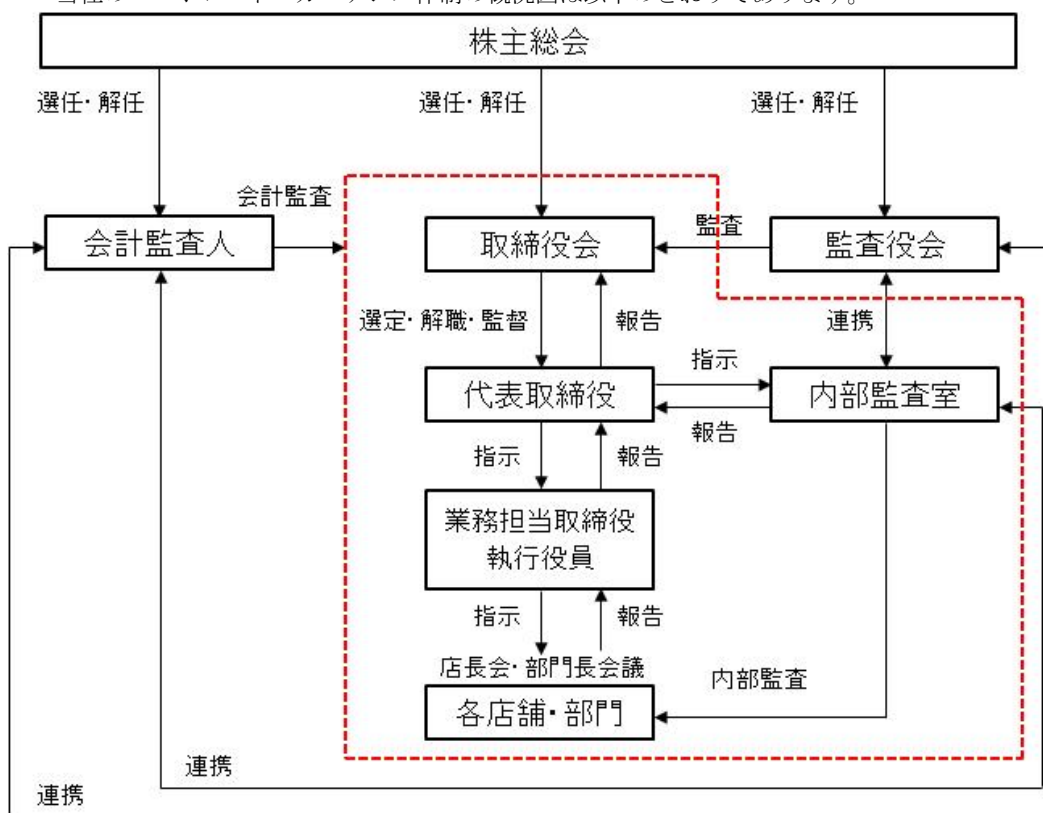
当社は社外監査役を2名選任しております。経営の透明性の確保並びに会社全体の監視・監査を目的に、社外の立場から客観的・中立的に経営の監視を行っております。

ヘ. 店長会・部門長会議

店舗責任者を出席者とし、各店舗の運営状況、会社からの情報伝達や教育・指導の場として月次定例化している店長会においては、国内各地各店舗間の情報交換が行われ、店舗運営の成功事例の共有等、ナレッジ共有の場となっております。

部門を横断し、全社的な観点での業務執行を取り纏める会議体として、各部門長を主な出席者とする定例会議を月1回の頻度で開催しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概況図は以下のとおりであります。



② 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、以下のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を整備・運用しております。

<内部統制システム構築の基本方針>

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、当社全体に適用する「企業行動指針」を定める。

(2) 取締役は、経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。

(3) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。

(4) 職務執行において、重大な倫理・コンプライアンス違反の事実又はその疑いがある情報に接した従業員等は、目安箱を活用して不正行為等の防止を図る。

(5) 取締役が当社全体の経営理念を基に、全社横断的なコンプライアンス体制を維持し、かつ社会的責任を果たすため社内規程等を整備・更新する。

(6) 代表取締役社長直轄部門として内部監査業務を専任所管する部門（内部監査室）を設けて、年度監査計画に基づいて専任担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、取締役及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。

(7) 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性及び効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組を整備・構築し、業務の改善に努める。

(8) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取り扱い、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

(2) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱者を明確にし、適切に管理する。

(3) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 業務マニュアル、諸規程の体系化、業務の標準化を適時適切に行い、各種リスク（販売、仕入、債務、財務、店舗等）に対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。

(2) 不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。

(3) 直接又は間接に経済的損失をもたらすリスク等を軽減するため、各部門長等による定例会議を原則月1回定期的に開催する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行の効率性を確保する体制として、取締役会を原則月1回定期的に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

(2) 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。

(3) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直し、整備を適時適切に行う。

(4) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運用体制の随時見直しを行う。

(5) 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1) 監査役が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い、協議の上で決定する。

ヘ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役より監査役を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役は、法令に違反する事実、或いは会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、当該事実を直ちに監査役に報告する。

(2) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求める。

(3) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。

チ．その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役会には法令に従い社外監査役を含み、対外透明性を確保する。

- (2) 監査役は、代表取締役会長・社長と定期的に意見交換を行い相互の意思疎通を図る。
- (3) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部門長会議など業務執行部門の重要な会議に出席する。
- (4) 監査役、会計監査人及び内部監査室は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
- (5) 監査役は、職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士、会計士等の専門家による外部アドバイザーを活用することができる。

リ．反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

代表取締役社長直轄の独立組織として内部監査室を設置しており、内部監査室は内部監査室長1名を配しております。内部監査室は、従業員の業務状況について規程・マニュアル等の遵守性、法令等に照らした適法性等の観点から、1年間で全店舗及び部門に対して内部監査を実施しております。監査結果は、内部監査報告書をもって代表取締役に対して報告を行うとともに、各部門に対しては具体的な指摘事項及び問題点の通知を行っております。改善指示を受けた店舗又は部門は、これらの原因分析を行うとともに、具体的な改善策を検討の上、改善報告書を作成し、内部監査室を通し代表取締役へ提出しております。また、内部監査室は、改善状況に関して随時チェックし、その結果を改善状況報告書として取り纏め代表取締役へ提出しております。

また、内部監査室は、監査の充実及び効率化を図る目的で、監査役及び会計監査人と定期的に情報及び意見交換を実施しております。

ロ．監査役監査

監査役は、取締役会やその他重要な会議へ出席することによりコーポレート・ガバナンスのあり方やそれに基づき企業運営の状況を監視するとともに、常勤監査役を中心として、業務及び財産の状況調査等を行うことにより、取締役の業務執行を含む日常の業務内容を監査しております。監査役3名のうち2名は社外監査役であり、それぞれがこれまでに培った専門的経験を活かし、第三者的な観点より経営に関する監視、助言を行うことにより、監査体制の強化を図っております。

監査役は、取締役会に必ず出席し、意見又は質問を述べるとともに、面談等により取締役から業務執行の状況について聴取や報告を受け、また、重要書類の閲覧等を行うことで、実行性の高い経営の監視に取り組んでおります。

また、監査計画に基づく監査の他に、会計監査人や内部監査室との情報交換を積極的に行い、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めるとともに、知識の共有も図っております。

④ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計処理・決算内容等についての監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりです。なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 水上 亮比呂

指定有限責任社員 業務執行社員 下条 修司

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 5名

(注) その他は、会計士補等であります。

- ⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係
各社外取締役及び社外監査役と当社との間に、特別な利害関係はありません。

4. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、法令等の施行に合わせて適時規程を制定・改訂し、リスクに関する情報を一元的・網羅的に収集・評価しています。当該リスクの重要性に応じて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図っております。

5. 役員報酬の内容

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	130,830	130,830	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	5,280	5,280	—	—	—	1
社外取締役	1,320	1,320	—	—	—	1
社外監査役	8,640	8,640	—	—	—	2
合計	146,070	146,070	—	—	—	10

- (注) 1. 取締役の報酬額等の額につきましては、使用人兼務役員の使用人部分給与は含んでおりません。
2. 退職慰労金は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。

② 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
65,950	4	使用人兼務役員の使用人部分に係る給与(賞与を含む)であります。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、取締役会にて決定しております。監査役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、監査役会にて決定しております。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約は締結しておりません。

7. 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

8. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が参加し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

9. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

また当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

10. 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
上場株式	11,299	960	281	△2,978	△129

④ 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑤ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,000	—	14,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示を受けた監査に要する業務時間及びその人員等を総合的に勘案して、報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）及び当事業年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応して財務諸表を適正に作成できる体制に整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 8 月31日)	当事業年度 (平成24年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	802, 978	661, 399
売掛金	511, 919	496, 945
商品及び製品	1, 049, 588	1, 170, 673
仕掛品	559	554
原材料及び貯蔵品	6, 905	9, 051
前渡金	30, 093	46, 192
前払費用	55, 678	59, 240
繰延税金資産	122, 179	87, 941
その他	13, 520	1, 795
貸倒引当金	△12, 356	△8, 020
流動資産合計	2, 581, 066	2, 525, 773
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 388, 463	1, 329, 998
減価償却累計額	△520, 903	△592, 578
建物（純額）	※1 867, 560	※1 737, 420
工具、器具及び備品	225, 563	214, 937
減価償却累計額	△174, 164	△178, 938
工具、器具及び備品（純額）	51, 398	35, 998
土地	※1 1, 033, 607	※1 1, 033, 607
リース資産	32, 212	60, 646
減価償却累計額	△7, 069	△15, 581
リース資産（純額）	25, 142	45, 064
有形固定資産合計	1, 977, 708	1, 852, 090
無形固定資産		
商標権	216	131
ソフトウェア	33, 810	27, 909
リース資産	43, 023	40, 363
その他	11, 741	9, 969
無形固定資産合計	88, 792	78, 373
投資その他の資産		
投資有価証券	33, 998	960
破産更生債権等	9, 247	14, 537
長期前払費用	43, 177	34, 954
繰延税金資産	20, 267	34, 403
敷金及び保証金	561, 922	562, 872
その他	11, 414	11, 457
貸倒引当金	△9, 247	△14, 537
投資その他の資産合計	670, 780	644, 649
固定資産合計	2, 737, 281	2, 575, 113
資産合計	5, 318, 347	5, 100, 887

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 8 月31日)	当事業年度 (平成24年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	121, 822	90, 148
短期借入金	※2 500, 000	※2 540, 000
1年内返済予定の長期借入金	※1 171, 436	※1 171, 436
1年内償還予定の社債	206, 000	155, 000
リース債務	16, 116	23, 130
未払金	71, 920	70, 931
未払費用	100, 303	98, 400
未払法人税等	38, 085	238, 700
前受金	4, 605	4, 663
預り金	23, 695	23, 812
賞与引当金	52, 500	59, 500
返品調整引当金	1, 600	1, 400
通貨オプション	736, 220	422, 373
資産除去債務	3, 757	295
その他	48, 410	27, 430
流動負債合計	2, 096, 473	1, 927, 221
固定負債		
社債	375, 000	220, 000
長期借入金	※1 545, 209	※1 373, 773
リース債務	54, 359	66, 174
退職給付引当金	118, 323	142, 424
役員退職慰労引当金	377, 680	377, 680
資産除去債務	49, 394	50, 152
固定負債合計	1, 519, 966	1, 230, 204
負債合計	3, 616, 440	3, 157, 426

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 8 月31日)	当事業年度 (平成24年 8 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	118,000	118,000
資本剰余金		
資本準備金	48,000	48,000
その他資本剰余金	374,484	374,484
資本剰余金合計	422,484	422,484
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	250,000	250,000
繰越利益剰余金	915,785	1,150,604
利益剰余金合計	1,168,285	1,403,104
株主資本合計	1,708,770	1,943,589
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△6,862	△129
評価・換算差額等合計	△6,862	△129
純資産合計	1,701,907	1,943,460
負債純資産合計	5,318,347	5,100,887

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成25年5月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	558,074
売掛金	427,466
商品及び製品	1,527,992
仕掛品	362
原材料及び貯蔵品	4,387
その他	290,082
貸倒引当金	△6,417
流動資産合計	2,801,947

固定資産

有形固定資産

建物（純額）	813,960
土地	1,033,607
その他（純額）	100,286
有形固定資産合計	1,947,854

無形固定資産

70,679

投資その他の資産

敷金及び保証金	619,798
その他	114,295
貸倒引当金	△10,451
投資その他の資産合計	723,642

固定資産合計

2,742,176

資産合計

5,544,123

負債の部

流動負債

買掛金	197,286
短期借入金	1,300,000
未払法人税等	105,782
賞与引当金	128,500
返品調整引当金	1,300
資産除去債務	3,470
その他	573,918
流動負債合計	2,310,258

固定負債

社債	140,000
長期借入金	245,196
退職給付引当金	158,345
役員退職慰労引当金	377,680
資産除去債務	58,753
その他	65,486
固定負債合計	1,045,462

負債合計

3,355,720

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成25年5月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	118,000
資本剰余金	422,484
利益剰余金	1,647,552
株主資本合計	2,188,037
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	365
評価・換算差額等合計	365
純資産合計	2,188,403
負債純資産合計	5,544,123

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
売上高	8,379,306	8,414,302
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,083,323	1,049,588
当期製品製造原価	233,633	198,416
当期商品仕入高	3,347,058	3,476,941
合計	4,664,015	4,724,946
商品及び製品期末たな卸高	1,049,588	1,170,673
商品及び製品売上原価	※1 3,614,426	※1 3,554,272
売上総利益	4,764,879	4,860,029
返品調整引当金戻入額	2,200	1,600
返品調整引当金繰入額	1,600	1,400
差引売上総利益	4,765,479	4,860,229
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,447,518	1,385,551
法定福利費	243,759	238,165
賞与引当金繰入額	52,500	59,500
退職給付引当金繰入額	26,913	32,036
地代家賃	1,130,956	1,084,923
減価償却費	170,297	144,940
貸倒引当金繰入額	8,273	953
その他	1,325,868	1,341,175
販売費及び一般管理費合計	4,406,087	4,287,246
営業利益	359,392	572,983
営業外収益		
受取利息	142	168
受取配当金	502	281
通貨オプション評価益	117,331	313,847
保険解約返戻金	17,857	—
その他	8,424	4,691
営業外収益合計	144,258	318,989
営業外費用		
支払利息	12,877	12,239
社債利息	5,330	3,560
社債発行費	2,517	—
為替差損	329,929	240,617
その他	10,918	7,148
営業外費用合計	361,572	263,566
経常利益	142,078	628,405

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,273	—
受取補償金	120,000	—
その他	9,096	—
特別利益合計	130,369	—
特別損失		
固定資産売却損	※3 2,537	—
固定資産除却損	※4 55,687	※4 11,673
減損損失	※5 104,357	※5 102,273
災害義援金	7,945	7,374
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21,227	—
その他	28,072	7,439
特別損失合計	219,828	128,761
税引前当期純利益	52,619	499,644
法人税、住民税及び事業税	29,891	244,722
法人税等調整額	84,536	20,102
法人税等合計	114,427	264,824
当期純利益又は当期純損失（△）	△61,808	234,819

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 8 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		229,501	98.3	193,498	97.5
II 外注加工費		3,891	1.7	4,912	2.5
当期総製造費用		233,393	100.0	198,411	100.0
期首仕掛品たな卸高		799		559	
合計		234,192		198,971	
期末仕掛品たな卸高		559		554	
当期製品製造原価		233,633		198,416	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)
売上高	6,081,397
売上原価	2,525,248
売上総利益	3,556,149
返品調整引当金戻入額	1,400
返品調整引当金繰入額	1,300
差引売上総利益	3,556,249
販売費及び一般管理費	3,395,459
営業利益	160,789
営業外収益	
受取利息	79
受取配当金	483
通貨オプション評価益	359,196
その他	4,681
営業外収益合計	364,440
営業外費用	
支払利息	8,692
社債利息	1,743
為替差損	99,919
その他	7,294
営業外費用合計	117,649
経常利益	407,580
特別利益	
資産除去債務履行差額	296
投資有価証券売却益	433
特別利益合計	729
特別損失	
減損損失	13,842
その他	8,897
特別損失合計	22,740
税引前四半期純利益	385,569
法人税、住民税及び事業税	200,202
法人税等調整額	△59,080
法人税等合計	141,122
四半期純利益	244,448

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 8 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	118,000	118,000
当期末残高	118,000	118,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	48,000	48,000
当期末残高	48,000	48,000
その他資本剰余金		
当期首残高	374,484	374,484
当期末残高	374,484	374,484
資本剰余金合計		
当期首残高	422,484	422,484
当期末残高	422,484	422,484
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,500	2,500
当期末残高	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	250,000	250,000
当期末残高	250,000	250,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	977,593	915,785
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△61,808	234,819
当期変動額合計	△61,808	234,819
当期末残高	915,785	1,150,604
利益剰余金合計		
当期首残高	1,230,093	1,168,285
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△61,808	234,819
当期変動額合計	△61,808	234,819
当期末残高	1,168,285	1,403,104
株主資本合計		
当期首残高	1,770,578	1,708,770
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△61,808	234,819
当期変動額合計	△61,808	234,819
当期末残高	1,708,770	1,943,589

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△10,398	△6,862
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,536	6,733
当期変動額合計	3,536	6,733
当期末残高	△6,862	△129
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△10,398	△6,862
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,536	6,733
当期変動額合計	3,536	6,733
当期末残高	△6,862	△129
純資産合計		
当期首残高	1,760,179	1,701,907
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△61,808	234,819
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,536	6,733
当期変動額合計	△58,271	241,553
当期末残高	1,701,907	1,943,460

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	52,619	499,644
減価償却費	170,297	144,940
減損損失	104,357	102,273
長期前払費用償却額	19,413	19,266
賞与引当金の増減額 (△は減少)	52,500	7,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	10,992	24,101
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7,598	953
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△600	△200
受取利息及び受取配当金	△644	△450
通貨オプション評価損益 (△は益)	△117,331	△313,847
固定資産売却損益 (△は益)	1,264	—
固定資産除却損	55,687	11,673
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21,227	—
受取補償金	△120,000	—
支払利息	12,877	12,239
社債利息	5,330	3,560
社債発行費	2,517	—
為替差損益 (△は益)	12,811	△1,303
売上債権の増減額 (△は増加)	△32,303	14,974
たな卸資産の増減額 (△は増加)	33,737	△123,225
前渡金の増減額 (△は増加)	△1,445	△16,098
仕入債務の増減額 (△は減少)	△20,940	△31,674
未払金の増減額 (△は減少)	△11,272	10,278
その他	22,374	1,121
小計	281,067	365,228
利息及び配当金の受取額	644	450
利息の支払額	△19,038	△15,846
移転補償金の受取額	120,000	—
災害義援金の支払額	△7,945	△7,374
法人税等の支払額	△5,469	△44,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	369,259	297,544

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31 日)	当事業年度 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 8 月31 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△22,898	△5,900
投資有価証券の売却による収入	23,817	39,727
有形固定資産の取得による支出	△128,777	△69,147
有形固定資産の除却による支出	△14,950	△16,980
無形固定資産の取得による支出	△10,534	△10,587
敷金及び保証金の差入による支出	△65,340	△51,540
敷金及び保証金の回収による収入	101,765	48,635
長期前払費用の取得による支出	△21,134	△18,189
保険積立金の解約による収入	45,029	—
その他	1,949	△42
投資活動によるキャッシュ・フロー	△91,075	△84,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△500,000	40,000
長期借入れによる収入	500,000	—
長期借入金の返済による支出	△149,496	△171,436
社債の発行による収入	197,482	—
社債の償還による支出	△226,000	△206,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△9,202	△18,964
財務活動によるキャッシュ・フロー	△187,215	△356,400
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12,811	1,303
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	78,157	△141,578
現金及び現金同等物の期首残高	724,821	802,978
現金及び現金同等物の期末残高	※ 802,978	※ 661,399

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの _____
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法を採用しております。	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品及び製品、原材料 総平均法に基づく原価法(貸借対照 表価額については収益性の低下に基づ く簿価切り下げの方法により算定)を 採用しております。 (2) 仕掛品 個別法に基づく原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下に基づ く簿価切り下げの方法により算定)を採 用しております。 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法(貸 借対照表価額については収益性の低下 に基づく簿価切り下げの方法により算 定)を採用しております。	(1) 商品及び製品、原材料 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取 得した建物(附属設備を除く)につい ては定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物 3～50年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)、のれんについては投資の効果 が及ぶ期間(3年)、商標権については 10年で償却しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。 (4) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取 引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価 償却方法と同一の方法を採用しており ます。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取 得した建物(附属設備を除く)につい ては定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物 3年～50年 工具、器具及び備品 4年～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)、商標権については10年で償却 しております。 (3) 長期前払費用 同左 (4) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取 引に係るリース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 (3) 返品調整引当金 将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績率を勘案し、返品損失見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職金支払に備えるため、自己都合退職による期末要支給額を計上しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 返品調整引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 8 月31日)
(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ5,384千円減少し、税引前当期純利益は26,611千円減少しております。 (1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成23年 9 月 1 日に開始する事業年度(以下「翌事業年度」という。)における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。 翌事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年 6 月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年 6 月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年 6 月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度についても当該会計基準等を適用しております。 翌事業年度の貸借対照表日後に株式分割を行いました。が、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。 なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	_____ (1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年 6 月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年 6 月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年 6 月30日)を適用しております。 当事業年度の貸借対照表日後に株式分割を行いました。が、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。 なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 8 月31日)
前事業年度において独立掲記しておりました特別損失「投資有価証券評価損」は、当事業年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当事業年度における「投資有価証券評価損」の金額は5,540千円であります。	_____

【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31 日)	当事業年度 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 8 月31 日)
	(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4 日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 8 月31 日)	当事業年度 (平成24年 8 月31 日)																																				
※ 1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>305, 228千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>959, 773千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1, 265, 002千円</td></tr> </table> 担保付債務は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>171, 436千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>545, 209千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>716, 645千円</td></tr> </table> ※ 2 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 4 行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>1, 630, 000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>500, 000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1, 130, 000千円</td></tr> </table>	建物	305, 228千円	土地	959, 773千円	計	1, 265, 002千円	1年内返済予定の長期借入金	171, 436千円	長期借入金	545, 209千円	計	716, 645千円	当座貸越極度額	1, 630, 000千円	借入実行残高	500, 000千円	差引額	1, 130, 000千円	※ 1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>291, 166千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>959, 773千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1, 250, 939千円</td></tr> </table> 担保付債務は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>171, 436千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>373, 773千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>545, 209千円</td></tr> </table> ※ 2 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 4 行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>1, 630, 000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>540, 000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1, 090, 000千円</td></tr> </table>	建物	291, 166千円	土地	959, 773千円	計	1, 250, 939千円	1年内返済予定の長期借入金	171, 436千円	長期借入金	373, 773千円	計	545, 209千円	当座貸越極度額	1, 630, 000千円	借入実行残高	540, 000千円	差引額	1, 090, 000千円
建物	305, 228千円																																				
土地	959, 773千円																																				
計	1, 265, 002千円																																				
1年内返済予定の長期借入金	171, 436千円																																				
長期借入金	545, 209千円																																				
計	716, 645千円																																				
当座貸越極度額	1, 630, 000千円																																				
借入実行残高	500, 000千円																																				
差引額	1, 130, 000千円																																				
建物	291, 166千円																																				
土地	959, 773千円																																				
計	1, 250, 939千円																																				
1年内返済予定の長期借入金	171, 436千円																																				
長期借入金	373, 773千円																																				
計	545, 209千円																																				
当座貸越極度額	1, 630, 000千円																																				
借入実行残高	540, 000千円																																				
差引額	1, 090, 000千円																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月 31 日)	当事業年度 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 8 月 31 日)																		
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 93,351千円	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 104,087千円																		
※2 固定資産売却益は、車両運搬具1,259千円、工具、器具及び備品13千円であります。																			
※3 固定資産売却損は、工具、器具及び備品2,435千円、ソフトウェア102千円であります。																			
※4 固定資産除却損は、建物50,428千円、工具、器具及び備品1,230千円、長期前払費用192千円、その他原状回復工事等3,834千円であります。	※4 固定資産除却損は、建物7,304千円、工具、器具及び備品579千円、ソフトウェア495千円、長期前払費用2,872千円、その他撤去工事等423千円であります。																		
※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																		
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>営業店舗 8店舗</td><td>建物 工具、器具及び 備品 長期前払費用</td><td>東京都他</td></tr><tr><td>倉庫</td><td>建物、 工具、器具及び 備品</td><td>東京都</td></tr></table>	用途	種類	場所	営業店舗 8店舗	建物 工具、器具及び 備品 長期前払費用	東京都他	倉庫	建物、 工具、器具及び 備品	東京都	<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>営業店舗 16店舗</td><td>建物、 工具、器具及び 備品 長期前払費用</td><td>東京都他</td></tr><tr><td>倉庫</td><td>建物 工具、器具及び 備品</td><td>東京都</td></tr></table>	用途	種類	場所	営業店舗 16店舗	建物、 工具、器具及び 備品 長期前払費用	東京都他	倉庫	建物 工具、器具及び 備品	東京都
用途	種類	場所																	
営業店舗 8店舗	建物 工具、器具及び 備品 長期前払費用	東京都他																	
倉庫	建物、 工具、器具及び 備品	東京都																	
用途	種類	場所																	
営業店舗 16店舗	建物、 工具、器具及び 備品 長期前払費用	東京都他																	
倉庫	建物 工具、器具及び 備品	東京都																	
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(104,357千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物94,322千円、工具、器具及び備品6,503千円、長期前払費用3,532千円であります。 なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。	当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(102,273千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物91,134千円、工具、器具及び備品6,866千円、長期前払費用4,273千円であります。 なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,480	—	—	3,480
合計	3,480	—	—	3,480
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,480	—	—	3,480
合計	3,480	—	—	3,480
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 8 月31日)
現金及び預金勘定	802,978千円	661,399千円
現金及び現金同等物	802,978	661,399

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当社は、リース契約1件当たりの金額が少額のため、注記を省略しております。

当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

1年以内	1,299千円
1年超	4,221千円
計	5,521千円

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての仕入に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門における営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての仕入について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限規程及びデリバティブ取引規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	802,978	802,978	—
(2) 売掛金	511,919	511,919	—
(3) 投資有価証券	33,748	33,748	—
(4) 敷金及び保証金	561,922	535,575	△26,347
資産計	1,910,568	1,884,221	△26,347
(1) 買掛金	121,822	121,822	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 未払金	71,920	71,920	—
(4) 未払法人税等	38,085	38,085	—
(5) 社債 (1年内償還予定の社債含む)	581,000	584,001	3,001
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	716,645	718,450	1,805
(7) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	70,476	70,476	—
負債計	2,099,949	2,104,755	4,806
デリバティブ取引 (*)	(736,220)	(736,220)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債 (1年内償還予定の社債含む)

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)、(7) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	250

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	802,978	—	—	—
売掛金	511,919	—	—	—
敷金及び保証金	36,587	118,465	396,977	9,892
合計	1,351,485	118,465	396,977	9,892

4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	206,000	155,000	120,000	80,000	20,000	—
長期借入金	171,436	171,436	171,436	171,436	30,901	—
リース債務	16,116	15,615	15,451	15,528	7,763	—
合計	393,552	342,051	306,887	266,964	58,664	—

当事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての仕入に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門における営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての仕入について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限規程及びデリバティブ取引規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	661,399	661,399	—
(2) 売掛金	496,945	496,945	—
(3) 投資有価証券	960	960	—
(4) 敷金及び保証金	562,872	544,523	△18,349
資産計	1,722,178	1,703,829	△18,349
(1) 買掛金	90,148	90,148	—
(2) 短期借入金	540,000	540,000	—
(3) 未払金	70,931	70,931	—
(4) 未払法人税等	238,700	238,700	—
(5) 社債 (1年内償還予定の社債含む)	375,000	376,379	1,379
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	545,209	546,007	798
(7) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	89,305	86,111	△3,194
負債計	1,949,295	1,948,277	△1,017
デリバティブ取引 (*)	(422,373)	(422,373)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債 (1年内償還予定の社債含む)

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)、(7) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	661,399	—	—	—
売掛金	496,945	—	—	—
敷金及び保証金	23,848	198,863	329,448	10,712
合計	1,182,193	198,863	329,448	10,712

3. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年 8 月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,474	1,099	375
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	16,748	16,563	184
	小計	18,223	17,663	559
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	9,824	19,038	△9,214
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	5,700	9,449	△3,748
	小計	15,524	28,487	△12,962
合計		33,748	46,151	△12,403

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式 (貸借対照表計上額 250千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

当事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	3,817	1,549	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	20,000	—	630
合計	23,817	1,549	630

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券の株式について5,540千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度（平成24年8月31日）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	960	1,089	△129
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	960	1,089	△129
合計		960	1,089	△129

2. 売却したその他有価証券

当事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	16,680	1,960	4,938
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	23,046	597	3,564
合計	39,727	2,558	8,502

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (平成23年 8 月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	通貨オプション取引				
	売建				
	プット(米ドル)	2,916,505	1,791,135	△738,281	124,815
	買建				
	コール(米ドル)	1,516,622	895,567	2,061	△7,483
合計		4,433,127	2,686,702	△736,220	117,331

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度 (平成24年 8 月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	通貨オプション取引				
	売建				
	プット(米ドル)	1,791,135	992,085	△423,480	314,801
	買建				
	コール(米ドル)	895,567	496,042	1,107	△954
合計		2,686,702	1,488,127	△422,373	313,847

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
退職給付債務	118,323千円	142,424千円
退職給付引当金	118,323千円	142,424千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
勤務費用	26,913千円	32,036千円
退職給付費用	26,913千円	32,036千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 695株
付与日	平成19年8月30日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成21年8月30日から 平成26年8月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	695
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	695

② 単価情報

	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	570,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年8月30日付において付与されたストック・オプションの単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方式により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産価額方式により算出した価格を参考に決定した価格であります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 17名	当社取締役 5名 当社従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 695株	普通株式 695株
付与日	平成19年8月30日	平成24年8月30日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成21年8月30日から 平成26年8月29日まで	平成26年8月30日から 平成34年8月29日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成24年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	695
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	695
権利確定後 (株)		
前事業年度末	695	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	695	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成19年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	570,000	383,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成24年8月30日付において付与されたストック・オプションの単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方式により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産価額方式と類似業種比準方式の併用方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年8月31日)		当事業年度 (平成24年8月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(千円)		(千円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	21,362	賞与引当金	22,615
商品評価損	12,674	商品評価損	39,563
繰越欠損金	59,066	繰越欠損金	—
未払事業税	3,381	未払事業税	16,070
退職給付引当金	47,232	退職給付引当金	50,182
役員退職慰労引当金	153,677	役員退職慰労引当金	134,605
減損損失	85,792	減損損失	83,468
投資有価証券評価損	22,075	投資有価証券評価損	4,198
資産除去債務	21,627	資産除去債務	17,979
その他	30,224	その他	26,072
繰延税金資産小計	457,115	繰延税金資産小計	394,756
評価性引当金	△279,455	評価性引当金	△245,651
繰延税金資産合計	177,660	繰延税金資産合計	149,104
繰延税金負債		繰延税金負債	
土地	13,088	土地	11,464
建物	9,491	建物	7,918
資産除去債務に対する除去費用	12,632	資産除去債務に対応する除去費用	7,377
繰延税金負債合計	35,213	繰延税金負債合計	26,759
繰延税金資産の純額	142,447	繰延税金資産の純額	122,345
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.69	法定実効税率	40.69
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07
住民税均等割等	22.33	住民税均等割等	2.42
留保金課税	34.40	留保金課税	7.72
評価性引当額の増減額	118.29	評価性引当額の増減額	0.20
その他	1.06	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	217.46	その他	△0.22
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.00

前事業年度 (平成23年 8 月31日)	当事業年度 (平成24年 8 月31日)
	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から、平成24年9月1日に開始する事業年度から平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。 この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10,608千円減少し、法人税等調整額が10,608千円増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約、定期借家契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年で見積り、割引率は0.839%から1.310%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
期首残高(注)	55,966千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,992
時の経過による調整額	584
資産除去債務の履行による減少額	△10,391
その他増減額(△は減少)	—
期末残高	53,151

(注) 「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

当事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約、定期借家契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年で見積り、割引率は0.839%から1.310%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
期首残高	53,151千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,837
時の経過による調整額	520
資産除去債務の履行による減少額	△15,062
その他増減額(△は減少)	—
期末残高	50,447

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当社は、神奈川県において、遊休不動産(土地及び建物)を有しております。

当事業年度における当該遊休不動産に関する費用は3,250千円であります。

また、当該遊休不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
135,800	△1,921	133,878	135,800

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、減少額は減価償却額(1,921千円)であります。

3. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

当事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、衣料品販売事業のサービスを行っており、一般顧客に対して対面販売を行う「店舗販売事業」、インターネットによる一般顧客への直接販売を行う「インターネット販売事業」、セレクトショップなどに衣料品の販売を行う「卸売販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表計 上額 (注) 2
	店舗販売事業	インターネット販売事業	卸売販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,814,771	1,974,127	590,407	8,379,306	—	8,379,306
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,814,771	1,974,127	590,407	8,379,306	—	8,379,306
セグメント利益	783,980	615,306	6,096	1,405,383	△1,045,991	359,392
セグメント資産	1,999,678	358,068	556,125	2,913,872	2,404,475	5,318,347
その他の項目						
減価償却費 (注) 3	137,985	20,496	6,868	165,349	24,361	189,711
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注) 3	214,544	18,996	—	233,541	82,562	316,104

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,045,991千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,404,475千円は全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額24,361千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額82,562千円は全社資産に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、衣料品販売事業のサービスを行っており、一般顧客に対して対面販売を行う「店舗販売事業」、インターネットによる一般顧客への直接販売を行う「インターネット販売事業」、セレクトショップなどに衣料品の販売を行う「卸売販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表計 上額 (注) 2
	店舗販売事業	インターネット販売事業	卸売販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,633,500	2,126,998	653,802	8,414,302	—	8,414,302
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,633,500	2,126,998	653,802	8,414,302	—	8,414,302
セグメント利益	914,807	659,011	68,829	1,642,648	△1,069,665	572,983
セグメント資産	1,841,286	334,514	532,737	2,708,538	2,392,348	5,100,887
その他の項目						
減価償却費 (注) 3	108,094	19,707	5,907	133,709	30,498	164,207
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注) 3	85,161	49,056	—	134,218	9,124	143,342

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額△1,069,665千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額2,392,348千円は全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額30,498千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,124千円は、全社資産に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 8 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

（単位：千円）

	店舗販売事業	インターネット 販売事業	卸売販売事業	全社消去	合計
減損損失	99,368	—	—	4,989	104,357

当事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

（単位：千円）

	店舗販売事業	インターネット 販売事業	卸売販売事業	全社消去	合計
減損損失	93,107	9,166	—	—	102,273

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

（単位：千円）

	店舗販売事業	インターネット 販売事業	卸売販売事業	全社消去	合計
当期償却額	1,142	—	—	—	1,142
当期末残高	—	—	—	—	—

当事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日公表分）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注2)	科目	期末残高 (千円)
役員	中島篤三	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接57.47	被債務保証	被債務保証 (注1)	1,817,220	—	—
役員	家高利康	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接25.29	被債務保証	被債務保証 (注1)	988,222	—	—

(注) 1. 当社は通貨オプション取引、銀行借入及び当社社債に対して代表取締役会長中島篤三及び代表取締役社長家高利康より債務保証を受けております。また、上記の記載以外に不動産賃借契約に基づく債務について(代表取締役会長中島篤三14件・年間賃借料合計226,133千円、代表取締役社長家高利康36件・年間賃借料合計435,305千円)の債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注2)	科目	期末残高 (千円)
役員	中島篤三	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接57.47	被債務保証	被債務保証 (注1)	1,337,373	—	—
役員	家高利康	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接25.29	被債務保証	被債務保証 (注1)	699,215	—	—

(注) 1. 当社は通貨オプション取引、銀行借入及び当社社債に対して代表取締役会長中島篤三及び代表取締役社長家高利康より債務保証を受けております。また、上記の記載以外に不動産賃借契約に基づく債務について(代表取締役会長中島篤三12件・年間賃借料合計226,128千円、代表取締役社長家高利康36件・年間賃借料合計455,375千円)の債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)		当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	
1株当たり純資産額	978円11銭	1株当たり純資産額	1,116円93銭
1株当たり当期純損失金額 (△)	△35円52銭	1株当たり当期純利益金額	134円95銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	

(注) 当社は平成25年8月14日付で普通株式1株につき500株の分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成23年9月1日に開始する事業年度(以下「翌事業年度」という。)における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

翌事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度についても当該会計基準等を適用しております。

翌事業年度の貸借対照表日後に株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	489,053.81
1株当たり当期純損失金額(△)	△17,760.93

当事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	489,053.81
1株当たり当期純損失金額(△)	△17,760.93

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 8 月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△61,808	234,819
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△61,808	234,819
期中平均株式数 (株)	1,740,000	1,740,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式の概要	(新株予約権) 平成19年 8 月30日付与 ストックオプション 潜在株式の数 695株 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状 況 (2)新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	(新株予約権) 平成24年 8 月30日付与 ストックオプション 潜在株式の数 695株 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状 況 (2)新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31 日)	当事業年度 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 8 月31 日)														
該当事項はありません。	1. 重要な資産の譲渡 当社は、平成25年 6 月20日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議し、平成25年 6 月24日に当該契約を締結し、平成25年 8 月 1 日に引渡しが完了しております。 (1)譲渡の理由 資産の効率的活用及び財務体質の改善を図るため、下記の固定資産について不動産売買契約を締結し、譲渡することといたしました。 (2)譲渡する相手会社の名称 譲渡先につきましては、契約上の都合により公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。 (3)譲渡資産の内容 <table border="0"> <tr> <td>①譲渡資産の種類</td><td>土地 (617. 28㎡) 建物 (1046. 82㎡)</td></tr> <tr> <td>②譲渡資産の所在地</td><td>東京都渋谷区神宮前 二丁目31番18号</td></tr> <tr> <td>③現況</td><td>本社ビル</td></tr> <tr> <td>④譲渡資産の簿価</td><td>826, 966千円</td></tr> <tr> <td>⑤譲渡価額</td><td>803, 777千円</td></tr> <tr> <td>⑥契約締結日</td><td>平成25年 6 月24日</td></tr> <tr> <td>⑦引渡日</td><td>平成25年 8 月 1 日</td></tr> </table> (4)損益に与える影響額 当該固定資産の譲渡に伴い、翌事業年度において、純額で固定資産売却損(42, 236千円)を計上する見込みであります。 2. 当社は、株式上場に向けての資本政策の一環で株式の流通活性化と投資家層の拡大を図ることを目的として、平成25年 7 月26日開催の取締役会決議に基づき平成25年 8 月13日を基準日として平成25年 8 月14日付で下記のとおり株式分割及び単元株制度導入を行っております。 (1)株式分割の概要 ① 株式分割の方法 平成25年 8 月13日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式について、1株につき500株の割合をもって分割いたしました。 ②分割により増加する株式数 株式分割前の当社発行済株式総数 普通株式 3, 480株 今回の分割により増加する株式数 普通株式 1, 736, 520株 株式分割後の当社発行済株式総数 普通株式 1, 740, 000株	①譲渡資産の種類	土地 (617. 28㎡) 建物 (1046. 82㎡)	②譲渡資産の所在地	東京都渋谷区神宮前 二丁目31番18号	③現況	本社ビル	④譲渡資産の簿価	826, 966千円	⑤譲渡価額	803, 777千円	⑥契約締結日	平成25年 6 月24日	⑦引渡日	平成25年 8 月 1 日
①譲渡資産の種類	土地 (617. 28㎡) 建物 (1046. 82㎡)														
②譲渡資産の所在地	東京都渋谷区神宮前 二丁目31番18号														
③現況	本社ビル														
④譲渡資産の簿価	826, 966千円														
⑤譲渡価額	803, 777千円														
⑥契約締結日	平成25年 6 月24日														
⑦引渡日	平成25年 8 月 1 日														

前事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 8 月31日)
	(2) 株式分割の効力発生日 平成25年 8 月14日 なお、「1 株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。 (3) 発行可能株式総数の増加及び単元株制度の導入 平成25年 8 月14日をもって当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を6,946,080株増加して6,960,000株といたしました。同様に第 7 条を新設し、100株を 1 単元とする単元株制度を導入いたしました。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	112,324千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益計 算書計上額 (注) 2
	店舗販売事業	インターネット 販売事業	卸売販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,977,498	1,620,477	483,422	6,081,397	—	6,081,397
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,977,498	1,620,477	483,422	6,081,397	—	6,081,397
セグメント利益	595,555	506,087	40,700	1,142,343	△981,553	160,789

(注) 1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用981,553千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	140円49銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	244,448
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	244,448
普通株式の期中平均株式数(株)	1,740,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成25年8月14日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 重要な資産の譲渡

当社は、平成25年6月20日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議し、平成25年6月24日に当該契約を締結し、平成25年8月1日に引渡しが完了しております。

(1) 譲渡の理由

資産の効率的活用及び財務体質の改善を図るため、下記の固定資産について不動産売買契約を締結し、譲渡することといたしました。

(2) 譲渡する相手会社の名称

譲渡先につきましては、契約上の都合により公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

(3) 譲渡資産の内容

- ① 譲渡資産の種類 土地(617.28㎡) 建物(1046.82㎡)
- ② 譲渡資産の所在地 東京都渋谷区神宮前二丁目31番18号
- ③ 現況 本社ビル
- ④ 譲渡資産の簿価 826,966千円
- ⑤ 譲渡価額 803,777千円
- ⑥ 契約締結日 平成25年6月24日
- ⑦ 引渡日 平成25年8月1日

(4) 損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、平成25年8月期第4四半期会計期間において、純額で固定資産売却損(42,236千円)を計上する見込みであります。

2. 当社は、株式上場に向けての資本政策の一環で株式の流通活性化と投資家層の拡大を図ることを目的として、平成25年7月26日開催の取締役会決議に基づき平成25年8月13日を基準日として平成25年8月14日付で下記のとおり株式分割及び単元株制度導入を行っております。

(1) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

平成25年8月13日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式について、1株につき500株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数 普通株式 3,480株
今回の分割により増加する株式数 普通株式 1,736,520株
株式分割後の当社発行済株式総数 普通株式 1,740,000株

(2) 株式分割の効力発生日

平成25年8月14日

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(3) 発行可能株式総数の増加及び単元株制度の導入

平成25年8月14日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を6,946,080株増加して6,960,000株といたしました。同様に第7条を新設し、100株を1単元とする単元株制度を導入いたしました。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		株式会社りそなホールディングス	3,148	960
計			3,148	960

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高 （千円）
有形固定資産							
建物	1,388,463	62,216	120,680 (91,134)	1,329,998	592,578	93,917	737,420
工具、器具及び備品	225,563	9,455	20,082 (6,866)	214,937	178,938	17,410	35,998
土地	1,033,607	—	—	1,033,607	—	—	1,033,607
リース資産	32,212	28,433	—	60,646	15,581	8,511	45,064
有形固定資産計	2,679,846	100,105	140,763 (98,000)	2,639,189	787,099	119,840	1,852,090
無形固定資産							
商標権	2,416	—	—	2,416	2,285	85	131
ソフトウェア	98,558	9,389	990	106,957	79,047	14,794	27,909
リース資産	46,598	7,560	—	54,158	13,794	10,220	40,363
その他	11,741	8,098	9,870	9,969	—	—	9,969
無形固定資産計	159,314	25,047	10,860	173,501	95,127	25,100	78,373
長期前払費用	92,607	18,189	20,955 (4,273)	89,841	54,886	19,266	34,954

（注） 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の主な増加額はANAPGIRL渋谷店新設による固定資産の増加14,332千円によるものです。

建物の主な減少額は新三郷店の減損損失13,016千円及び488千円の除却によるものです。

2. 「当期減少額」の欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付および適格 機関投資家限定)	平成年月日 18.9.29	20,000 (20,000)	—	1.35	なし	平成年月日 23.9.30
第3回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付および適格 機関投資家限定)	22.1.29	101,000 (66,000)	35,000 (35,000)	0.70	なし	25.1.31
第4回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関 投資家限定)	22.1.29	140,000 (40,000)	100,000 (40,000)	0.78	なし	27.1.30
第5回無担保社債 (株式会社三菱東京UFJ銀行保証付およ び適格機関投資家限定)	22.1.29	140,000 (40,000)	100,000 (40,000)	0.85	なし	27.1.29
第6回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関 投資家限定)	23.9.30	180,000 (40,000)	140,000 (40,000)	0.61	なし	27.9.30
合計	—	581,000 (206,000)	375,000 (155,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
155,000	120,000	80,000	20,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	540,000	0.52	—
1年以内に返済予定の長期借入金	171,436	171,436	1.20	—
1年以内に返済予定のリース債務	16,116	23,130	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	545,209	373,773	1.29	平成27年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	54,359	66,174	—	平成28年～29年
合計	1,287,121	1,174,514	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	171,436	171,436	30,901	—
リース債務	22,993	23,099	15,363	4,718

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	21,604	8,339	—	7,386	22,557
賞与引当金	52,500	59,500	52,500	—	59,500
返品調整引当金	1,600	1,400	—	1,600	1,400
役員退職慰労引当金	377,680	—	—	—	377,680

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収による取崩額であります。

2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、返品率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	17,120
預金	
当座預金	73,053
普通預金	569,939
外貨預金	1,286
小計	644,279
合計	661,399

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
イオンモール株式会社	159,097
SBIペリトランス株式会社	78,466
イオンリテール株式会社	44,304
佐川フィナンシャル株式会社	23,913
株式会社三越伊勢丹	17,012
その他	174,151
合計	496,945

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
511,919	6,566,719	6,581,693	496,945	93.0	28.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
商品及び製品	
ジャケット	123,732
ワンピース	197,550
パンツ	132,772
セットアップ	6,387
スカート	65,946
トップス	445,608
コート	6,428
ニット	9,565
小物	158,621
その他	24,060
合計	1,170,673

ニ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
衣料品	554
合計	554

ホ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
生地及び付属品	966
小計	966
貯蔵品	
用度品他雑品	8,084
小計	8,084
合計	9,051

② 固定資産

イ. 敷金及び保証金

区分	金額（千円）
店舗敷金	543,472
事務所敷金	19,300
その他	100
合計	562,872

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
瀧定名古屋株式会社	18,797
DAU CO., LTD	14,573
ナカムラエアーエクスプレス株式会社	10,431
丸高衣料株式会社	6,899
株式会社ゼノンインターナショナル	4,251
その他	35,194
合計	90,148

ロ. 通貨オプション

相手先	金額（千円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	248,157
株式会社三井住友銀行	163,820
株式会社みずほ銀行	10,395
合計	422,373

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成25年10月15日開催の取締役会において承認された第22期事業年度（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

①【財務諸表】

イ【貸借対照表】

(単位：千円)

当事業年度 (平成25年 8 月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	619,934
売掛金	716,485
商品及び製品	1,536,727
仕掛品	988
原材料及び貯蔵品	5,442
前渡金	77,281
前払費用	63,418
繰延税金資産	109,186
その他	1,746
貸倒引当金	△8,634
流動資産合計	3,122,577
固定資産	
有形固定資産	
建物	1,124,179
減価償却累計額	△595,727
建物（純額）	※1 528,452
工具、器具及び備品	216,852
減価償却累計額	△171,760
工具、器具及び備品（純額）	45,091
土地	※1 414,833
リース資産	68,379
減価償却累計額	△22,995
リース資産（純額）	45,384
有形固定資産合計	1,033,761
無形固定資産	
商標権	72
ソフトウェア	25,096
リース資産	36,373
その他	7,751
無形固定資産合計	69,294
投資その他の資産	
投資有価証券	1,477
破産更生債権等	11,056
長期前払費用	38,923
繰延税金資産	50,049
敷金及び保証金	645,576
その他	11,499
貸倒引当金	△11,056
投資その他の資産合計	747,526
固定資産合計	1,850,583
資産合計	4,973,161

(単位：千円)

当事業年度
(平成25年 8 月31 日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	167,488
短期借入金	※1, ※2 600,000
1 年内返済予定の長期借入金	※1 166,660
1 年内償還予定の社債	153,000
リース債務	27,309
未払金	91,801
未払費用	123,625
未払法人税等	172,986
前受金	2,589
預り金	44,351
賞与引当金	59,500
返品調整引当金	1,200
通貨オプション	76,218
資産除去債務	2,196
その他	6,046
流動負債合計	1,694,973
固定負債	
社債	167,000
長期借入金	※1 247,230
リース債務	58,644
退職給付引当金	164,897
役員退職慰労引当金	377,680
資産除去債務	57,727
固定負債合計	1,073,180
負債合計	2,768,154
純資産の部	
株主資本	
資本金	118,000
資本剰余金	
資本準備金	48,000
その他資本剰余金	374,484
資本剰余金合計	422,484
利益剰余金	
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	
別途積立金	250,000
繰越利益剰余金	1,411,772
利益剰余金合計	1,664,272
株主資本合計	2,204,757
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	249
評価・換算差額等合計	249
純資産合計	2,205,006
負債純資産合計	4,973,161

ロ【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成25年 8 月31 日)
売上高	8,590,020
売上原価	
商品及び製品期首たな卸高	1,170,673
当期製品製造原価	217,360
当期商品仕入高	3,751,205
合計	5,139,240
商品及び製品期末たな卸高	※1 1,536,727
商品及び製品売上原価	3,602,512
売上総利益	4,987,507
返品調整引当金戻入額	1,400
返品調整引当金繰入額	1,200
差引売上総利益	4,987,707
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	1,383,959
法定福利費	242,517
賞与引当金繰入額	59,500
退職給付引当金繰入額	28,338
地代家賃	1,163,051
減価償却費	135,969
貸倒引当金繰入額	1,825
その他	1,570,386
販売費及び一般管理費合計	4,585,548
営業利益	402,159
営業外収益	
受取利息	149
受取配当金	61
通貨オプション評価益	346,154
その他	4,888
営業外収益合計	351,255
営業外費用	
支払利息	11,773
社債利息	2,298
社債発行費	1,259
為替差損	104,023
その他	12,912
営業外費用合計	132,267
経常利益	621,146

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成25年 8 月 31 日)
特別利益	
固定資産売却益	※2 7,197
投資有価証券売却益	892
その他	529
特別利益合計	8,619
特別損失	
固定資産売却損	※3 46,887
固定資産除却損	※4 13,371
減損損失	※5 79,612
その他	2,361
特別損失合計	142,234
税引前当期純利益	487,531
法人税、住民税及び事業税	263,392
法人税等調整額	△37,028
法人税等合計	226,364
当期純利益	261,167

【製造原価明細書】

		当事業年度 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成25年 8 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		211,630	97.2
II 外注加工賃		6,164	2.8
当期総製造費用		217,795	100.0
期首仕掛品たな卸高		554	
合計		218,349	
期末仕掛品たな卸高		988	
当期製品製造原価		217,360	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

ハ【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成25年 8 月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	118,000
当期末残高	118,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	48,000
当期末残高	48,000
その他資本剰余金	
当期首残高	374,484
当期末残高	374,484
資本剰余金合計	
当期首残高	422,484
当期末残高	422,484
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	2,500
当期末残高	2,500
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	250,000
当期末残高	250,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	1,150,604
当期変動額	
当期純利益	261,167
当期変動額合計	261,167
当期末残高	1,411,772
利益剰余金合計	
当期首残高	1,403,104
当期変動額	
当期純利益	261,167
当期変動額合計	261,167
当期末残高	1,664,272
株主資本合計	
当期首残高	1,943,589
当期変動額	
当期純利益	261,167
当期変動額合計	261,167
当期末残高	2,204,757

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成25年 8 月31日)
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△129
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	378
当期変動額合計	378
当期末残高	249
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△129
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	378
当期変動額合計	378
当期末残高	249
純資産合計	
当期首残高	1,943,460
当期変動額	
当期純利益	261,167
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	378
当期変動額合計	261,545
当期末残高	2,205,006

ニ【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成25年 8 月31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	487,531
減価償却費	135,969
減損損失	79,612
長期前払費用償却額	18,455
退職給付引当金の増減額（△は減少）	22,473
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,866
返品調整引当金の増減額（△は減少）	△200
受取利息及び受取配当金	△211
通貨オプション評価損益（△は益）	△346,154
固定資産売却損益（△は益）	39,690
固定資産除却損	13,371
支払利息	11,773
社債利息	2,298
社債発行費	1,259
為替差損益（△は益）	△5,433
売上債権の増減額（△は増加）	△219,540
たな卸資産の増減額（△は増加）	△362,879
前渡金の増減額（△は増加）	△31,088
仕入債務の増減額（△は減少）	77,340
未払金の増減額（△は減少）	18,622
その他	29,089
小計	△30,885
利息及び配当金の受取額	211
利息の支払額	△13,903
災害義援金の支払額	△2,348
解約違約金の支払額	△1,561
法人税等の支払額	△328,534
営業活動によるキャッシュ・フロー	△377,022

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成25年 8 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△20,653
投資有価証券の売却による収入	21,545
有形固定資産の取得による支出	△178,023
有形固定資産の除却による支出	△2,866
有形固定資産の売却による収入	787,275
無形固定資産の取得による支出	△11,098
敷金及び保証金の差入による支出	△82,703
長期前払費用の取得による支出	△30,457
その他	△42
投資活動によるキャッシュ・フロー	482,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	60,000
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	△331,319
社債の発行による収入	98,740
社債の償還による支出	△155,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△25,272
財務活動によるキャッシュ・フロー	△152,851
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,433
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△41,465
現金及び現金同等物の期首残高	661,399
現金及び現金同等物の期末残高	※ 619,934

【注記事項】

(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。				
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法を採用しております。				
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品及び製品、原材料 総平均法に基づく原価法(貸借対照 表価額については収益性の低下に基づ く簿価切り下げの方法により算定)を 採用しております。 (2) 仕掛品 個別法に基づく原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下に基づ く簿価切り下げの方法により算定)を採 用しております。 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法(貸 借対照表価額については収益性の低下 に基づく簿価切り下げの方法により算 定)を採用しております。				
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取 得した建物(附属設備を除く)につい ては定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)、商標権については10年で償却 しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。 (4) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取 引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価 償却方法と同一の方法を採用しており ます。	建物	3～50年	工具、器具及び備品	4～15年
建物	3～50年				
工具、器具及び備品	4～15年				
5. 外貨建の資産及び負債の本 邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。				

項目	当事業年度 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成25年 8 月31日)
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 (3) 返品調整引当金 将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績率を勘案し、返品損失見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職金支払に備えるため、自己都合退職による期末要支給額を計上しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成25年 8 月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年 9 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

当事業年度
(平成25年8月31日)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物	72,358千円
土地	341,000千円
計	413,358千円

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	25,000千円
1年内返済予定の長期借入金	100,000千円
長期借入金	125,000千円
計	250,000千円

※2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。

当座貸越極度額	1,630,000千円
借入実行残高	600,000千円
差引額	1,030,000千円

(損益計算書関係)

当事業年度
(自 平成24年 9月 1日
至 平成25年 8月 31日)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

168,999千円

※2 固定資産売却益は、土地7,197千円であります。

※3 固定資産売却損は、建物46,887千円であります。

※4 固定資産除却損は、建物11,591千円、工具、器具及び備品1,780千円であります。

※5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
営業店舗 13 店舗	建物、 工具、器具及び 備品 長期前払費用	東京都他
事務所	建物	東京都

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(79,612千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物68,529千円、工具、器具及び備品3,049千円、長期前払費用8,033千円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、その算定の際に適用した割引率は1.7%であります。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	3,480	1,736,520	—	1,740,000
合計	3,480	1,736,520	—	1,740,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済総数の増加1,736,520株は、平成25年8月14日付の株式分割による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
現金及び預金勘定	619,934千円
現金及び現金同等物	619,934

(リース取引関係)

当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

1年以内	1,299千円
1年超	2,922千円
計	4,221千円

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての仕入に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門における営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての仕入について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限規程及びデリバティブ取引規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	619,934	619,934	—
(2) 売掛金	716,485	716,485	—
(3) 投資有価証券	1,477	1,477	—
(4) 敷金及び保証金	645,576	623,648	△21,928
資産計	1,983,473	1,961,545	△21,928
(1) 買掛金	167,488	167,488	—
(2) 短期借入金	600,000	600,000	—
(3) 未払金	91,801	91,801	—
(4) 未払法人税等	172,986	172,986	—
(5) 社債 (1年内償還予定の社債含む)	320,000	320,923	923
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	413,890	413,674	△215
(7) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	85,954	83,100	△2,854
負債計	1,852,121	1,849,974	△2,146
デリバティブ取引 (*)	(76,218)	(76,218)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債 (1年内償還予定の社債含む)

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)、(7) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	619,934	—	—	—
売掛金	716,485	—	—	—
敷金及び保証金	23,848	235,574	385,653	500
合計	1,360,268	235,574	385,653	500

3. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	153,000	113,000	54,000	—	—	—
長期借入金	166,660	166,660	80,570	—	—	—
リース債務	27,309	27,459	19,769	9,171	2,244	—
合計	346,969	307,119	154,339	9,171	2,244	—

(有価証券関係)

当事業年度（平成25年8月31日）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,477	1,089	387
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,477	1,089	387
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,477	1,089	387

2. 売却したその他有価証券

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	8,550	779	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	12,995	112	—
合計	21,545	892	—

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
当事業年度（平成25年8月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建				
	プット(米ドル)	992,085	518,415	△84,162	339,317
	買建				
	コール(米ドル)	496,042	259,207	7,944	6,836
合計		1,488,127	777,622	△76,218	346,154

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当事業年度 (平成25年8月31日)
退職給付債務	164,897千円
退職給付引当金	164,897千円

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
勤務費用	28,338千円
退職給付費用	28,338千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 347,500株
付与日	平成24年8月30日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成26年8月30日から 平成34年8月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年8月14日付株式分割(1株につき500株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年8月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	平成24年Stock・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	347,500
付与	—
失効	500
権利確定	—
未確定残	347,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成25年8月14日付株式分割（1株につき500株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成24年Stock・オプション
権利行使価格 (注) (円)	766
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成25年8月14日付株式分割（1株につき500株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成24年8月30日付において付与されたStock・オプションの単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方式により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産評価額方式と類似業種比準方式の併用方式によっております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

当事業年度
(平成25年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(千円)
繰延税金資産	
賞与引当金	22,615
商品評価損	64,236
未払事業税	12,146
退職給付引当金	58,413
役員退職慰労引当金	134,605
減損損失	93,316
資産除去債務	21,400
その他	27,994
繰延税金資産小計	434,729
評価性引当金	△247,189
繰延税金資産合計	187,540
繰延税金負債	
土地	11,464
建物	7,541
資産除去債務に対応する除去費用	9,161
その他	138
繰延税金負債合計	28,304
繰延税金資産の純額	159,235
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)
法定実効税率	38.01
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07
住民税均等割等	2.60
留保金課税	5.60
評価性引当額の増減額	0.33
その他	△0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.43

(持分法損益等)

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約、定期借家契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年で見積り、割引率は0.553%から1.310%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
期首残高	50,447千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,324
時の経過による調整額	549
資産除去債務の履行による減少額	△3,396
その他増減額（△は減少）	—
期末残高	59,924

(賃貸等不動産関係)

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、衣料品販売事業のサービスを行っており、一般顧客に対して対面販売を行う「店舗販売事業」、インターネットによる一般顧客への直接販売を行う「インターネット販売事業」、セレクトショップなどに衣料品の販売を行う「卸売販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表計 上額(注) 2
	店舗販売事業	インターネット販売事業	卸売販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,682,451	2,256,126	651,442	8,590,020	—	8,590,020
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,682,451	2,256,126	651,442	8,590,020	—	8,590,020
セグメント利益	927,850	715,724	40,234	1,683,809	△1,281,650	402,159
セグメント資産	2,239,242	561,163	568,364	3,368,770	1,604,391	4,973,161
その他の項目						
減価償却費(注) 3	97,155	18,792	4,892	120,839	33,585	154,425
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 3	216,799	11,732	293	228,825	30,210	259,035

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△1,281,650千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額1,604,391千円は全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額33,585千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額30,210千円は全社資産に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

(単位：千円)

	店舗販売事業	インターネット 販売事業	卸売販売事業	全社消去	合計
減損損失	77,895	—	—	1,717	79,612

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注2)	科目	期末残高 (千円)
役員	中島篤三	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接57.47	被債務保証	被債務保証 (注1)	525,108	—	—
役員	家高利康	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接25.29	被債務保証	被債務保証 (注1)	217,456	—	—

- (注) 1. 当社は通貨オプション取引、銀行借入及び当社社債に対して代表取締役会長中島篤三及び代表取締役社長家高利康より債務保証を受けております。また、上記の記載以外に不動産賃借契約に基づく債務について（代表取締役会長中島篤三12件・年間賃借料合計196,605千円、代表取締役社長家高利康48件・年間賃借料合計560,291千円）の債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報)

当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
1株当たり純資産額	1,267円25銭
1株当たり当期純利益金額	150円10銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないので、記載しておりません。	

- (注) 1. 当社は、平成25年8月14日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
当期純利益（千円）	261,167
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	261,167
期中平均株式数（株）	1,740,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 平成24年8月30日付与、ストックオプション 潜在株式の数 347,000株 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	8月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.anap.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年4月4日	りそなキャピタル株式会社 代表取締役社長 嶋田 昌美	東京都中央区 日本橋茅場町 1-10-5	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社りそな銀行 代表取締役 岩田 直樹	大阪府大阪市 中央区備後町 2-2-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	26,988,500 (269,885) (注) 4.	当事者間の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。))が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成22年9月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、純資産価値を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 平成25年8月14日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、平成25年8月14日より前の株式等の移動にかかる移動株数及び単価については、株式分割前の数値で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成24年8月30日
種類	第2回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 694株
発行価格	383,000円 (注) 3.
資本組入額	191,500円
発行価額の総額	265,802,000円
資本組入額の総額	132,901,000円
発行方法	平成24年8月29日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2.

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割り当てた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成24年8月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、新株予約権の割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格は、類似業種比準方式及び純資産価額方式により算出した価額を総合的に勘案して、決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき383,000円
行使請求期間	平成26年8月30日から 平成34年8月29日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（従業員1名）により、発行数は694株、発行価額の総額は265,802,000円、資本組入額の総額は132,901,000円となっております。
6. 平成25年8月14日付で1株を500株とする株式分割を行っておりますが、上記発行数、発行価格及び資本組入額は分割前の数値を記載しております。

2 【取得者の概況】

平成24年8月29日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
中島 篤三	東京都世田谷区	会社役員	346	132,518,000 (383,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役会長)
家高 利康	東京都世田谷区	会社役員	172	65,876,000 (383,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
竹内 博	埼玉県蕨市	会社役員	50	19,150,000 (383,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
松山 麻佐美	神奈川県横浜市港北区	会社役員	50	19,150,000 (383,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
鈴木 敏和	神奈川県川崎市宮前区	会社役員	30	11,490,000 (383,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
橋本 純子	東京都豊島区	会社員	10	3,830,000 (383,000)	当社の従業員
小澤 淳一	東京都文京区	会社員	8	3,064,000 (383,000)	当社の従業員
中村 優子	東京都世田谷区	会社員	8	3,064,000 (383,000)	当社の従業員
細谷 順子	東京都墨田区	会社員	5	1,915,000 (383,000)	当社の従業員
門倉 清隆	神奈川県相模原市中央区	会社員	3	1,149,000 (383,000)	当社の従業員
川窪 一平	神奈川県横浜市西区	会社員	2	766,000 (383,000)	当社の従業員
金守 玉樹	神奈川県相模原市南区	会社員	2	766,000 (383,000)	当社の従業員
竹内 邦之	千葉県流山市	会社員	1	383,000 (383,000)	当社の従業員
照井 キヨ	東京都狛江市	会社員	1	383,000 (383,000)	当社の従業員
金子 光四郎	東京都中央区	会社員	1	383,000 (383,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
谷田部 晶之	東京都渋谷区	会社員	1	383,000 (383,000)	当社の従業員
ト部 哲哉	東京都墨田区	会社員	1	383,000 (383,000)	当社の従業員
豊田 陽介	東京都小平市	会社員	1	383,000 (383,000)	当社の従業員
齊藤 直也	東京都港区	会社員	1	383,000 (383,000)	当社の従業員
名和 俊輔	神奈川県横浜市金沢区	会社員	1	383,000 (383,000)	当社の従業員

(注) 1 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2 平成25年7月26日開催の取締役会により、平成25年8月14日付で1株を500株とする株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
中島 篤三 （注） 1. 2.	東京都世田谷区	1,173,000 (173,000)	56.21 (8.29)
家高 利康 （注） 1. 2.	東京都世田谷区	526,000 (86,000)	25.20 (4.12)
株式会社りそな銀行 （注） 1.	大阪府大阪市中央区備後町二丁目 2番1号	50,000	2.40
中島 睦美 （注） 1. 4.	東京都世田谷区	40,000	1.92
家高 利直 （注） 1. 5.	福井県敦賀市	35,000	1.68
家高 利彰 （注） 1. 5.	福井県敦賀市	35,000	1.68
鈴木 忠昭 （注） 1. 8.	東京都新宿区	35,000	1.68
みずほキャピタル株式会社 （注） 1.	東京都千代田区内幸町一丁目2番 1号 日土地内幸町ビル6階	30,000	1.44
株式会社ジャフコ （注） 1. 6.	東京都千代田区大手町一丁目5番1 号 大手町ファーストスクエア ウエストタワー11階	30,000	1.44
竹内 博 （注） 3.	埼玉県蕨市	25,000 (25,000)	1.20 (1.20)
松山 麻佐美 （注） 3.	神奈川県横浜市港北区	25,000 (25,000)	1.20 (1.20)
家高 利雄 （注） 1. 5.	福井県敦賀市	20,000	0.96
鈴木 敏和 （注） 8.	神奈川県川崎市宮前区	15,000 (15,000)	0.72 (0.72)
家高 祐美子 （注） 4.	東京都世田谷区	13,000	0.62
家高 五穂子 （注） 5.	福井県敦賀市	5,000	0.24
橋本 純子 （注） 7.	東京都豊島区	5,000 (5,000)	0.24 (0.24)
小澤 淳一 （注） 7.	東京都文京区	4,000 (4,000)	0.19 (0.19)
中村 優子 （注） 7.	東京都世田谷区	4,000 (4,000)	0.19 (0.19)
細谷 順子 （注） 7.	東京都墨田区	2,500 (2,500)	0.12 (0.12)
竹内 邦之 （注） 7.	千葉県流山市	1,500 (500)	0.07 (0.02)
照井 キヨ （注） 7.	東京都狛江市	1,500 (500)	0.07 (0.02)
金子 光四郎 （注） 7.	東京都中央区	1,500 (500)	0.07 (0.02)
谷田部 晶之 （注） 7.	東京都渋谷区	1,500 (500)	0.07 (0.02)
川窪 一平 （注） 7.	神奈川県横浜市西区	1,500 (1,000)	0.07 (0.05)
門倉 清隆 （注） 7.	神奈川県相模原市中央区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
畑野 幸子	千葉県千葉市稲毛区	1,000	0.05
森澤 修一（注）7.	東京都江東区	1,000	0.05
金守 玉樹（注）7.	神奈川県相模原市南区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
株式会社小出ニット	千葉県松戸市馬橋1911－3	500	0.02
卜部 哲哉（注）7.	東京都墨田区	500 (500)	0.02 (0.02)
豊田 陽介（注）7.	東京都小平市	500 (500)	0.02 (0.02)
齊藤 直也（注）7.	東京都港区	500 (500)	0.02 (0.02)
名和 俊輔（注）7.	神奈川県横浜市金沢区	500 (500)	0.02 (0.02)
計	—	2,087,000 (347,000)	100.00 (16.63)

- （注） 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
2. 特別利害関係者等（当社代表取締役）
3. 特別利害関係者等（当社取締役）
4. 特別利害関係者等（当社代表取締役の配偶者）
5. 特別利害関係者等（当社代表取締役の二親等内の血族）
6. 特別利害関係者等（金融商品取引業者）
7. 当社従業員
8. 当社執行役員
9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
10. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
11. 住所については、各株主より株主名簿管理人への届出住所を記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年10月 7 日

株式会社 A N A P
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ANAPの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ANAPの平成23年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年10月 7 日

株式会社 A N A P

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 上 亮比呂	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下 条 修 司	印
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ANAPの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ANAPの平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年8月1日に本社ビルにかかる固定資産を売却した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月 7 日

株式会社 A N A P
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ANAPの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ANAPの平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年8月1日に本社ビルにかかる固定資産を売却した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

